

2023～2024年度

# クラブの現況

令和5年(2023年)7月現在



世界に希望を生み出そう

国際ロータリー第2660地区

## 豊中ロータリークラブ

Toyonaka Rotary Club

# 目 次

I. RI会長方針	RI会長	1
II. 地区ガバナー就任挨拶 (年次目標、地区ビジョン)	ガバナー	3
III. 本年度のクラブ運営方針	会長	6
IV. クラブの現況	幹事	8
V. 本年度の各委員会の方針	本年度委員長	13
VI. 付 表		
2023～2024年度 予算表		21
2023～2024年度 一般会計予算(内訳)		22
2023～2024年度 奉仕会計予算(内訳)		23
2023～2024年度 年間行事予定表		24
2023～2024年度 組織表		26
各委員会の前年度報告		27
前年度(2022～23年度)会計報告		36
充填および未充填職業分類表		41
歴代会長・副会長・幹事・会計・SAA 一覧表		43
会 員 名 簿		45
名誉会員名簿		47
豊中ロータリークラブ定款		48
豊中ロータリークラブ細則		50
豊中ロータリークラブ内規		61

四つのテスト

言行はこれに照らしてから

1. 真実かどうか
2. みんなに公平か
3. 好意と友情を深めるか
4. みんなのためになるか どうか

THE FOUR-WAY TEST

Of the things we think, say or do

1. Is it TRUTH?
2. Is it FAIR to all concerned?
3. Will it build GOODWILL and BETTER FRIENDSHIP?
4. Will it be BENEFICIAL to all concerned?

ロータリーの目的

ロータリーの目的は、意義ある事業の基礎として奉仕の理念を奨励し、これを育むことにある。具体的には、次の各項を奨励することにある。

- 第1 知り合いを広めることによって奉仕の機会とすること。
- 第2 職業上の高い倫理基準を保ち、役立つ仕事はすべて価値あるものと認識し、社会に奉仕する機会としてロータリアン各自の職業を高潔なものにすること。
- 第3 ロータリアン一人一人が、個人として、また事業および社会生活において、日々、奉仕の理念を实践すること。
- 第4 奉仕の理念で結ばれた職業人が、世界的ネットワークを通じて、国際理解、親善、平和を推進すること。

# PRESIDENT'S MESSAGE

2023-24 年度 RI 会長

ゴードン R. マッキナリー

South Queensferry ロータリークラブ所属  
スコットランド（ウェストロージアン）

## 行動しよう

新たに深刻な議題に直面しつつも、ロータリーは会員と世界の人々のために働き、恒久的な平和を築くために尽力し、全ての活動に帰属意識とインクルージョンを浸透させています。そんなわけで、私はロータリーの皆さんに「世界に希望を生み出そう」と呼びかけています。

今年度私は、メンタルヘルスを支援するためのプロジェクトを優先的に行っていきます。この取り組みは、個人的にも強い思いがあります。誰かが声も上げられずに苦しんでいるのを見守るといったことがどういうことか、私はよく知っています。また、これまで人と人がつながり合う力や、心の健康と幸せについて話し合うことの価値、予防的ケアと治療が一人の命を救い得ることを見てきました。

己の幸せを守る効果的な方法は、人に親切にすることという研究結果があります。そして、一人一人が心の平安を築くことで、世界に平和をもたらすことができるようになります。

ロータリーの本質は平和を築くこと。私たちの奉仕プロジェクトの多くは、積極的平和のための土壌づくりです。障壁を乗り越え、新たなつながりを築くために、ロータリーはたゆまぬ努力を続けています。今年度は、こういった大切なつながりを強化するためにも、オンラインでの国際交流を促進します。

平和は夢見るものではなく、受動的なものでもありません。一生懸命努力し、信頼を獲得し、難しいかもしれませんが、オープンな対話をすることで得られるものです。平和は粘り強く、勇敢に実践しなければなりません。ロータリーの重点分野で行う全ての活動が、平和を可能にする希望を育む力を秘めています。

人とのつながりと目的意識を定めることが、あらゆるロータリー会員を奮い立たせてくれることでしょう。素晴らしいクラブ体験を提供できるよう、クラブのリーダーが尽力すれば、より多くの会員を維持ことができ、より多くの入会候補者がロータリーに関心を持ってくれます。今まで以上に居心地よくて、魅力的なクラブを築き上げましょう。

目標は例会から奉仕活動まで、帰属意識を高めることです。誰もが自分らしくいられる、包摂的で居心地の良い環境をつくり続けることです。ありとあらゆる行動人が「ロータリーには自分の居場所がある」と思えるような場にする必要があります。そうできるかどうかは私たち次第です。

今年度、私は、多様性、公平さ、インクルージョンに焦点を当て、ロータリーが奉仕する地域社会を反映し、人の持てる才能と経験の全てを活用するための重要な方策を引き続き講じていくことで、全人類により良く奉仕します。また、女性や女兒が秘めている可能性を解き放つのを助けることで、女性や女兒のエンパワメントを続けていきます。

18 世紀、スコットランドの国民的詩人ロバート・バーンズ (1759-96) は、全世界が親族になり、「良識と真価を全世界に広める」と述べています。これはこれまでの私の人生の行動への呼びかけとなってきたもので、今年度の旅を始めるに当たって、今皆さんと共有したいと思います。ロータリーの中に平和を築き、それを存分に広めていきましょう。帰属意識を育て、ロータリーの未来を新たに思い描きましょう。共に楽しく力を合わせて、世界に希望を生み出しましょう。

## 2023-24 年度 RI 会長

### ゴードン R. マッキナリー

South Queensferry ロータリークラブ所属  
スコットランド（ウェストロージアン）



エディンバラの王立高校とダンディー大学で学び、口腔外科の大学院学位を取得。2016 年までエディンバラで自身の歯科医院を経営。英国小児歯科学協会のスコットランド東部支部会長を務めたほか、さまざまな教育的役職を歴任。また、長老会のリーダー、クイーンズフェリー教区会衆派教会理事会の会長、スコットランド国教会総会のコミッショナーも務めた。

1984 年、26 歳でロータリーに入会。South Queensferry（サウス・クイーンズフェリー）ロータリークラブに所属し、グレートブリテンおよびアイルランドの国際ロータリー（RIBI）の会長と副会長、RI の理事と委員会メンバー（2022 年ヒューストン国際大会委員会アドバイザー、運営審査委員長など）を務めた。

新しいロータリークラブやグループを築くために会員と協力できるのを楽しみにしており、「私のビジョンは、ロータリーの仲間になりたいと思うすべての人、世界でよいことをしたいと願うすべての人が、それぞれに合った方法でどこでも参加できるロータリーとなること」と話す。

英国を拠点とする非営利団体「ホープ・アンド・ホーム・フォー・チルドレン」の後援者であり、同団体と RIBI とのパートナーシップを先導して、ルワンダ大虐殺によって孤児となった子どもたちを支援。開発途上国の人びとや家族、ビジネスに持続可能な人道支援を提供する Grantham Kesteven ロータリークラブ（英国リンカンシャー）のイニシアチブ「Trade-Aid」も後援しているほか、国立の精神保健機関である Bipolar UK のアンバサダーを務めている。

趣味はラグビー、グルメとワイン、スコットランドの伝統的な杖づくり。

ロータリー財団は「ロータリーの奉仕を動かす燃料」であるとし、妻ヘザーさん（ロータリアン）とともにポール・ハリス・フェロー、メジャードナー、ロータリー財団のベネファクター、遺贈友の会会員となっている。

孫娘たち（アイビーさん、フロレンスさん）が幸せに暮らせるより良い世界をつくるために、会長として全力を捧げたいと考えている。



2023-24年度 国際ロータリー第2660地区ガバナー

延原 健二 (のぶはら けんじ)

ガバナー就任挨拶・今年度方針

皆様方におかれましては、ご健勝のこととお喜び申し上げます。平素より地区運営にご協力賜りまして有難うございます。近年、コロナのパンデミック、ロシアのウクライナ侵攻などにより、世界のいたるところで分裂、分断が進んでおります。孤立し傷ついた多くの方が助けを求めています。

ロータリーの真価が問われる時です。

私ども国際ロータリー第2660地区の地区ビジョンには、DEI「多様性・公平さ・インクルージョン」の実現、「魅力ある・元気ある・個性ある」クラブを目指す、世界および地域社会で良い変化を生み出す、若きリーダーの育成などが謳われています。

ビジョン実現に向けての年次目標を掲げさせていただきました。クラブの活性化を図り目標達成へのご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

経歴	
氏名	延原 健二 (のぶはら けんじ)
生年月日	1961年1月23日
大阪大淀RC入会日	2013年10月3日
職業分類	倉庫業
勤務先	延原倉庫株式会社
役職	代表取締役社長
所在地	〒531-0077 大阪府大阪市北区大淀北1-6-5
経歴	1985年 関西医科大学卒業 1985年 関西医科大学精神神経科入局 2004年 関西医科大学精神神経科助教授 2007年 富士ゼロックス株式会社 産業医 2009年 延原倉庫株式会社代表取締役 現在に至る
ロータリー歴	2013年 大阪大淀ロータリークラブ入会 2016-17年度 幹事 2018-19年度 副会長、クラブ奉仕・親睦活動委員長 2019-20年度 地区クラブ奉仕・拡大増強委員会委員 2020-21年度 会長 2021-22年度 IM第1組 ガバナー補佐 2022-23年度 地区青少年奉仕統括委員会 委員長 2021-23年度 地区規定・決議審議委員会委員 2021-23年度 地区研修委員会委員 2021-22年度 地区大阪・関西万博関連事業推進委員会 委員 2021-23年度 地区大阪・関西万博関連事業実行委員会 委員
その他	ロータリー財団 メジャードナー ロータリー財団 ベネファクター ロータリー財団 マルチプル・ポールハリス・フェロー ロータリー財団 ポール・ハリス・ソサエティ 米山功労者
賞罰	なし

2022年10月末日現在



## 2023-24 年度 年次目標

2023-24年度ガバナー 延原 健二（大阪大淀RC）

### 1. より大きなインパクトをもたらす

- ❖ 世界ポリオデーにポリオ根絶にちなんだRAC中心のイベントを行い、ロータリーファミリー、RCと協働し、発信します。
- ❖ 財団補助金(地区補助金・グローバル補助金)活動を実施し、発信します。
- ❖ ロータリアンは財団寄付目標(年次基金寄付150ドル、ポリオプラス基金寄付50ドル、恒久基金寄付30ドル)を達成します。
- ❖ RACは、クラブ又は個人からの寄付合計\$100の財団寄付を達成します。

### 2. 参加者の基盤を広げる

- ❖ 既存のパートナーシップを強化し、新たなパートナーシップを築きます。
- ❖ 衛星クラブの設立をめざします。
- ❖ ロータリーとロータリー会員は世界を変える行動人であるという認識と理解を深めます。

### 3. 参加者の積極的なかかわりを促す

- ❖ クラブのビジョンや中期計画を作ります、あるいは必要に応じて見直します。
- ❖ 例会、フォーラム、研修、IMロータリーデー、フレッシュ・ロータリアン研修交流会、その他行事をさらに魅力的な学びの機会とし、会員参加促進を目指します。
- ❖ RCとRACの参加者の連携を強めます。
- ❖ DEI「多様性・公平さ・インクルージョン」へのコミットメントを強化します。
- ❖ クラブや個人のロータリーの賞の受賞を目指します。
- ❖ 米山記念奨学会を支援します（ロータリアンは寄付目標30,000円）。

### 4. 適応力を高める

- ❖ テクノロジーを利用して例会を実施し、交流や親睦を深め、奉仕活動を実行します。
- ❖ 会員全員が My Rotaryに登録し、RIからの情報収集に努めます。

2022-23年度より有効

私たちロータリアンと\*ローターアクトは；

- ◆ 持続可能な良い変化を生むために、多様性を重んじ、あらゆる側面で公平さを促進し、異なる考えや価値観をもつ人々による貢献を大切に、DEI「多様性・公平さ・インクルージョン」を実現します。
- ◆ RI テーマを理解し、地域の特性にあった活動を通じて、それぞれが「魅力ある・元気ある・個性ある」クラブになる事を目指します。
- ◆ ロータリーの原点である親睦と奉仕を根幹とし、世界および地域社会で良い変化を生み出します。
- ◆ 世界の未来を担う青少年の活動を支援し、若きリーダーの育成に努めます。

\* 2019年規定審議会は国際ロータリーの組織規定を改正し、ローターアクトクラブが国際ロータリーの加盟クラブになりました。

地区中期3ヶ年目標 (2022-23~2024-25)

1. より大きなインパクトをもたらす

- ポリオ根絶のために\*アドボカシー活動とファンドレイジングを推進します。
- 地域調査に基づいた、持続可能でインパクトをもたらす奉仕を強化します。

2. 参加者の基盤を広げる

- メディア、ソーシャルメディアや地域社会で、クラブと地区のインパクトを紹介し、公共イメージ向上を推進します。
- あらゆる背景を持つ人、人生のさまざまな段階にある人のためにロータリーへの新しい経路を開き、多様な人々の参加を促し、その貢献を尊重します。

3. 参加者の積極的なかわりを促す

- 全クラブが将来のビジョンや中期計画を策定するよう推奨します。
- さらに多くの会員が惹きつけられる新しいプログラムや行事、学びの機会を創出します。
- クラブが毎年ロータリー賞の受賞を目指すことを推奨します。

4. 適応力を高める

- 変わりゆく世界で国際的な発言力を高め、新しい機会を追求し、ロータリアンやローターアクトが地域で、国際社会で活躍するためのより多くの道をつくっていきます。
- 社会により良く奉仕するために、新しい人たちにオープンになり、テクノロジー、社会の変化に迅速かつ恐れずに適応していきます。

\* アドボカシー活動とは一人ひとりがポリオについて理解をし、解決のためにできることを政府や社会に訴えていくことです。



## 本年度のクラブ運営方針

会長 宮田 幹二



2013年7月に入会、瞬く間に十年が過ぎ、本年度の会長を拝命しました。この一年間、皆様のご支援のほどよろしく申し上げます。定年退職後の自由な時間を楽しんで使って、ロータリークラブ（以下 RC と略す）の奉仕活動に貢献できればと願っています。

本年度は、豊中 RC 創立 65 周年となります。このような年に、当クラブの武枝会員が第 2660 地区 IM 第 1 組 15RC のガバナー補佐を務められます。すでに前年度から大変なスケジュールで日々活動されており、今年度は IM 第 1 組会長・幹事会を主宰されます（開催数 6 回）。当クラブではサポート委員会（米田委員長、矢口委員長補佐）が全面的にサポートします。

ここ 3 年余りのコロナ禍はようやく終息し、社会生活が平常にもどってきました。そのため、RC 活動も基本的には以前のような活動にもどることになります。しかし、日本・世界の情勢は大きく変化しています。日本でもデジタル社会への移行が大きく進み、地球環境を強く意識する活動（SDGs）が広く浸透し、機会均等からさらに進んで多様性・公平さ・インクルージョンを求める運動（DEI）が広がりつつあります。恐ろしいことに、ウクライナ侵略により核戦争の勃発が危惧されています。

このような中で、RC 活動にもいろいろな変化が起こりつつあります。これらの変化は、国際ロータリー会長のテーマ「世界に希望を生み出そう！（CREATE HOPE in the WORLD）、第 2660 地区のビジョン(2022-2023 より有効)、中期 3 ヶ年目標(2022-23～2024-25)、年次目標(2023-24)に現れています。詳しくは、前頁までの掲載記事を御覧ください。

本年度の豊中 RC の運営について、主に五大奉仕活動に沿い、具体的に考えてみました。

(1) R 財団への寄付：ポリオの根絶を目指す国際ロータリーと第 2660 地区方針への賛同は不変です。例年のように、R 財団寄付目標を達成します。さらに、財団補助金活動に加わり、地区補助金やグローバル補助金を獲得します。

(2) クラブ奉仕：会員間の親睦を深める活動を例年通り行います。例会は月 3 回（曜日変更の例会を含む、8 月は 2 回、6 月は 4 回）です。原則として、月初の第 1 例会では国歌やロータリーソングの斉唱を行い、第 2・第 3 例会では「ロータリーの友」の内容紹介あるいは唱歌斉唱などを行います。夏・秋・クリスマス・新年・春の家族会、創立記念日例会は、例年通りで、秋・春のゴルフ懇親会も同じです。定例理事会報告、各種委員会報告は、その都度行います。

なお、ガバナー公式訪問の例会は、昨年からは豊中南 RC との合同例会となり、隔年で担当します。本年度は豊中南 RC が世話役です（10 月 12 日(木)、12:30 開会、例会場は同じホテルアイボリー）。ガバナー補佐訪問は、9 月 26 日(火)と 3 月 12 日(火)で、例会後にクラブ協議会を行います。

例会以外にも、適当に日時・場所・テーマを決めて、少人数による「・・・を囲む会」を開催し、開放的で自由な談笑を楽しみませんか。例えば、新会員、奨学生、家族、他クラブ会員、未会員などを囲む会とし、家族・友人・知人も自由に加わる談笑の場を作りましょう。

(3) 広報活動・会員増強：ホームページが業者委託で更新されます。豊中 RC の奉仕活動を体系的

に紹介し、最近の SNS（インターネット交流サイト）にも対応します。Instagram では画像や動画を豊中 RC 内外に発信し、Line では会員間で簡単に気軽な連絡が随時行えます。デジタル社会に合わせた広報活動が、他の RC との交流を促進し、会員増強にもつながるのではないのでしょうか。なお、国際ロータリーは、My Rotary への全員登録を会員に要請しています。

(4) 職業奉仕：職場見学会を秋の家族旅行と兼ねて行います。奈良県明日香の地は、高度経済成長時代に乱開発から守られ、古代の飛鳥時代の風土を残しています。これは、多数の先人の努力の賜物です。他にも職場見学先があれば、提案してください。

(5) 社会奉仕：子ども食堂への支援を続けます。例年通り、豊中市美術展、豊中祭、豊中市環境展などに協賛します。もし大災害が起これば、募金を行い、支援金を送ります。地区補助金への応募は、奨学金と子ども食堂支援を交互に行っています。今年度は奨学金を獲得し、来年度は子ども食堂に応募します。

(6) 国際奉仕：タイの第 3550 地区シーロム RC との国際奉仕（GG2236914、金額 47,000 ドル）では、昨年度北部スコータイ県にあるシーサンウォンスコータイ病院に医療機器（人口呼吸器、心電図測定装置）が寄贈されました。この国際奉仕活動を成功裡に終了させるために、本年度は豊中 RC 会員（複数）の現地視察が必要となります。

(7) 青少年奉仕：社会奉仕と共同して、子ども食堂支援を続けます。秋の RYLA セミナー（ホストクラブ；くずは RC、2023.11.3(金)~5(日))への参加が必要です。春の RYLA セミナーは本年度は開催されません。出前授業と教育フォーラムは、学校や教育関係者の状況次第となります。

(8) 豊中 RC 奨学生：大阪大学豊中キャンパスの留学生への支援を続け、国際交流を深めます。豊中 RC 奨学生については、現在一名は理学研究科博士課程院生ですが、他一名は募集範囲を従来より広げます。豊中 RC の地域性を考慮し、大阪大学豊中キャンパスの大学院生とするのは同じですが、専門領域を問わないことにします。国際交流の範囲がより広くなると期待できます。

(9) 米山奨学生：米山記念奨学会を支援します（会員一人当たり寄付目標 3 万円）。現在、米山奨学生を一名受け入れています。奨学生受け入れについては、クラブ間の順位付けがあります。普通寄付と特別寄付を併せて、一人当たり平均寄付金額を高くすることが必要です。

(10) 事務工程の見直し：クラブの一般会計と奉仕会計については、エクセル使用により時間経過が分かるようになります。これにより、年間を通して、各委員会の会計収支を会員が俯瞰的に見通すことができます。そのため、年度初めの予算決定、年度末決算が容易に行えます。また、全会員が随時収支状況をチェックできるようになり、活動資金の有無を検討できます。

(11) 地区大会（2023.12.8(金)-9(土)、ザ・リッツ・カールトン大阪&NHK ホール）、IM 第 1 組ロータリーデー（池田くれは RC、2024.3.2(土)、池田市不死王閣、基調講演の講師は吉川秀樹豊中 RC 元会員）に参加しましょう。ロータリーデー終了後には、フレッシュロータリアン交流会が行われます。

(12) クラブ合同の企画：昨年は豊中 RC・大阪中之島 RC 合同の企画として、朝日カルチャーセンター連携シンポジウムが開催されました。本年度もガバナー補佐の主導で、このような RC 合同企画や豊中地区三 RC の合同例会が企画されています。大阪舞洲での万博の開催が近づき（2025 年 4 月から 10 月）、第 2660 地区も積極的に参加します。今後、豊中 RC もこの活動の一翼を担うこととなります。

# IV クラブの現況

幹事 原 和永

## 1. 名称及び所在地

名 称 豊中ロータリークラブ  
所 在 地 事務局 ホテルアイボリー内  
〒560-0021 豊中市本町3-1-16  
TEL 06-6858-1551  
FAX 06-6857-0011  
例 会 日 火曜日 12時30分～13時30分  
例 会 場 ホテルアイボリー

## 2. 沿 革

創 立 年 月 日 1959年(昭和34年)6月16日  
RI承認年月日 1959年( // )6月27日  
創 立 記 念 日 1959年( // )6月27日  
スポンサークラブ 池田ロータリークラブ  
認証状伝達式 1960年(昭和35年)4月 3日

## 3. 地 域

豊中市全域  
人口総数： 399253人(2023年8月1日現在)

## 4. 会 員

創立当時会員数 23名  
前年度入退会者 入会者 3名  
退会者(内 物故者1名) 6名  
現在会員数 正会員 31名  
名誉会員 4名

(2023年7月1日現在)

会員の年齢 最年長会員 澤木政光 91歳  
最年少会員 志村浩一 49歳  
平均年齢 68.19歳  
(2023年7月1日現在)

### 会員年齢別構成(2023年7月1日現在)

年 齢	人 数		備 考
	会員数	%	
40才～49才	1名	3.2	
50才～59才	6名	19.4	
60才～69才	9名	29.03	
70才～79才	10名	32.25	
80才～	5名	16.12	
計	31名	100	

### 5.出席率

過去5ヶ年の出席率

2018～2019年度	81.75%
2019～2020年度	84.57%
2020～2021年度	80.36%
2021～2022年度	82.27%
2022～2023年度	72.41%

### 2022年7月～2023年6月までの平均出席率

月	ホームクラブ 出席率	最終出席率		ホームクラブ 出席率	最終出席率
7	72.60%	77.50%	1	62.02%	67.68%
8	59.04%	71.53%	2	70.32%	73.66%
9	休会		3	62.97%	70.12%
10	70.88%	70.52%	4	68.00%	74.67%
11	65.99%	71.65%	5	70.90%	78.11%
12	67.16%	61.60%	6	72.09%	79.50%
			平均	67.45%	72.41%

### ゲストとビジター数(2023年7月1日現在)

2022～2023年度 22名(奨学生除く)

## 6. 2022-23年度ロータリー財団寄付

一般寄付総額 (創立以来の総額)422,115ドル 7月1日現在

---

ベネファクター 15名

---

畑田耕一、澤木政光、米田 眞、村司辰朗、豊島了雄、小寺潤一、横田広司、武枝敏之  
松尾宗好、小川佳伸、矢口正登、佐川正治、谷野桂子、松山辰男、岩本洋子

---

マルチプルポール・ハリス・フェロー 17名

---

(7回目) 米田 眞

(5回目) 武枝敏之、澤木政光、畑田耕一

(4回目) 松山辰男、岩本洋子

(3回目) 村司辰朗、横田広司

(2回目) 豊島了雄、矢野 昭、佐川正治、都井正剛、小寺潤一、松尾宗好

(1回目) 矢口正登、谷野桂子、小川佳伸

---

ポール・ハリス・フェロー 4名

---

今川英紀、眞下節、宮田幹二、志水清紀

---

## 7. 2022-23年度米山寄付

普通寄付 全期 @ 6,000×34 204,000円

特別寄付 670,000円

---

### 米山特別寄付

- 
- |      |                          |      |    |
|------|--------------------------|------|----|
| ・第8回 | 米山功労者(マルチプル)             | 80万円 | 1名 |
|      | 谷野桂子                     |      |    |
| ・第7回 | 米山功労者(マルチプル)             | 70万円 | 1名 |
|      | 澤木政光                     |      |    |
| ・第6回 | 米山功労者(マルチプル)             | 60万円 | 1名 |
|      | 松山辰男                     |      |    |
| ・第5回 | 米山功労者(マルチプル)             | 50万円 | 1名 |
|      | 武枝敏之                     |      |    |
| ・第4回 | 米山功労者(マルチプル)             | 40万円 | 5名 |
|      | 米田 眞、矢野 昭、松尾宗好、都井正剛、岩本洋子 |      |    |

- ・第3回 米山功労者（マルチプル） 30万円 3名  
村司辰朗、畑田耕一、宮田幹二
- ・第2回 米山功労者（マルチプル） 20万円 4名  
豊島了雄、横田広司、佐川正治、矢口正登
- ・第1回 米山功労者（マルチプル） 10万円 3名  
小寺潤一、眞下 節、小川佳伸
- ・準米山功労者 3万円以上 3名  
志水清紀、松本 悟、原和永

## 8. 理事会

### 定例理事会(役員会)

定例として毎月初例会終了後13時30分に開催

第1回 2023年 7月 4日

なお、決定事項通達については、次の方法を用いる。

- ・次の例会で会長または幹事より報告
- ・週報に掲載
- ・幹事より当該部門の委員長へ連絡

### 被選理事会(役員会)

第1回 2022年12月 6日 理事・役員決定

以後、被選理事会は1月より毎月今年度との合同理事会とする。

## 9. クラブ協議会予定

- 第1回 2023年 9月26日 (ガバナー補佐訪問時1回目)
- 第2回 2024年 3月12日 (ガバナー補佐訪問時2回目)
- 第3回 2024年 6月11日 (新旧合同)

## 10. クラブフォーラム予定

- 第1回 2024年 1月23日 職業奉仕フォーラム
- 第2回 2024年 3月26日 社会奉仕フォーラム
- 第3回 2024年 4月23日 国際奉仕フォーラム
- 第4回 2024年 5月28日 青少年奉仕フォーラム

## 11. クラブ年次総会予定

2023年12月 5日(火)

## 12. 第2660地区I.M.第1組 ロータリーデー

2024年 3月2日(土)開催(ホストクラブ:池田くれはRC)

於:不死王閣(池田)

## 13. 第2660地区I.M.第1組15RC会長・幹事会

2018～19年度より第2660地区I.M.第1組は15RC会長・幹事会となります。

会長・幹事会(年6回) 第6回は次期会長・幹事会との合同となります。

尚、ホストはその年のガバナー補佐の所属クラブとなります。

## 14. クラブの入会金と会費

入会金 10万円(当面免除)

通常会費 年額30万円(7月、10月、1月、4月の年4回で分納)

## 15. クラブ会報(週報)

## 16. 付表

2023～2024年度 予算表	21
2023～2024年度 一般会計予算(内訳)	22
2023～2024年度 奉仕会計予算(内訳)	23
2023～2024年度 年間行事予定表	24
2023～2024年度 組織表	26
各委員会の前年度報告	27
前年度(2022-23年度)会計報告	36
充填および未充填職業分類表	41
歴代会長・副会長・幹事・会計・SAA一覧表	43
会 員 名 簿	45
名誉会員名簿	47
豊中ロータリークラブ定款	48
豊中ロータリークラブ細則	50
豊中ロータリークラブ内規	61

## V 本年度の各委員会の方針

1) クラブ奉仕委員会 (職業分類・会員選考兼務)	委員長	武枝敏之
①会員増強委員会	委員長	岩本洋子
②親睦委員会	委員長	米田真
	受付	藤田充男
	家族会	真下節
		唱歌
		豊島了雄
		ゴルフ
		横田広司
③雑誌・広報・会報委員会 HP(ホームページ)担当 ロータリーの友 Instagram 卓話・写真	委員長	村司辰朗
		村司辰朗
		澤木政光
		小川佳伸
		原和永
2) 職業奉仕委員会	委員長	志村浩一
3) 社会奉仕委員会 留学生支援 子ども食堂	委員長 委員長	藤田充男 宮田幹二 松本悟
4) 国際奉仕委員会  カウンセラー	委員長 GG担当	矢野昭 小寺潤一、矢口正登、松尾宗好
	武枝敏之	村司辰朗
	松本悟	宮田幹二
	小川佳伸	岩本洋子
	立石渡	
5) 青少年奉仕委員会 教育問題検討委員会 子ども食堂	委員長 委員長	松本悟 畑田耕一 藤田充男
6) R財団・R情報・研修委員会	委員長	都井正剛
7) 米山奨学委員会 米山カウンセラー	委員長	立石渡 船橋輝夫
8) クラブ史編集・規定細則委員会	委員長	松山辰男
9) 未来計画委員会	委員長	都井正剛
10) SAA		岩本洋子
11) ガバナー補佐サポート委員会	委員長	米田真



## 1)クラブ奉仕委員会(職業分類・会員選考兼務)

委員長 武枝敏之

今年度の方針は、会長のクラブ運営方針に従って実施したいと考えます。ロータリークラブは、言うまでもなく奉仕と親睦です。楽しくなくては、ロータリークラブに入ってよかった。と思うことも、新入会員の勧誘もできません。

例会以外の、親睦会の開催、豊中3ロータリークラブの合同例会、少人数の懇親会の開催等を実施します。

広報活動による会員増強や、クラブ紹介のために、ホームページの更新を行い、内容の充実に努めます。

更に、衛星クラブについて、新設に向けての検討をしたいと考えております。

### ① 会員増強委員会

委員長 岩本洋子

前年度は期首7月に34名であった会員数が、年度末6月には31名となりました。

会員の老齢化が進んでいる一方、若い人が入会しにくい状況があると思います。若い人の仕事の困難な状況(時間の余裕がない)、老・若問わず会費負担が大きい、ロータリーが行っている奉仕が見えにくい、などなどです。

昨年度は、入会金10万円をなくする細則変更をして頂きました。今年度は、クラブのホームページを専門業者さんに外注し、「豊中ロータリークラブの奉仕の見える化」を図り、奉仕に興味をもって下さった人が入会して下さるよう計画しています。

### ② 親睦委員会

委員長 米田 眞

従来通り会員・会員家族の親睦を図りたいと思います。

8月5日 (土)納涼家族会 なにわ淀川花火大会

10月22日(日)職場見学会・秋の家族会を奈良方面

12月23日(日)年末家族会を宝塚ホテル

1月6日 (土)新年互例会を千里阪急ホテル

4月7日 (日)春の家族会を琵琶湖方面

6月15日 (土)豊中RC創立65周年記念日例会を阪急インターナショナルホテル

その他に年2回 春・秋に親睦ゴルフ大会

以上の予定で皆様に喜んでいただける家族会を行いますので、皆様のご参加をお願いします。

### ③ 雑誌・広報・会報委員会

委員長 村司辰朗

今年度澤木会員の後任として、雑誌・広報・会報委員会を担当させていただきます。クラブ週報は当クラブの現状や直近の予定など会員にとって身近な情報を掲載しています。この情報に

間違いがないかどうかのチェックや誤字脱字をなくすよう、週報の校正に努めてまいります。また、ロータリーの友はR. I. 会長のメッセージや、国内の各地区の会員からの記事など、盛りだくさんの情報の宝庫となっています。忙しい会員のためにこれらの記事を取り上げていきたいと思えます。

#### ○ HP(ホームページ)

担 当 村司辰朗

今年度よりホームページの更新は業者に依頼した運用となります。

ホームページ担当としては、記載されている情報のチェックが重要な仕事になろうかと思えます。

パソコンから見るホームページだけでなく、スマートフォンで見られる専用のホームページになることも大きな変更点です。したがって刷り物で情報を発信する一方、携帯電話を媒体とした素早い情報の発信にも大いに期待できます。

今年度もよろしく願いいたします。

#### ○ ロータリーの友

担 当 澤木政光

今年度から「ロータリーの友」は独立した委員会扱いとなりました。これまで通り、例会で推奨記事をご紹介致しますが、これを機に「ロータリーの友」のことをあらためて根本から見直す必要があると考え、そのために2022-23年度の「ロータリーの友手引書」を採り上げることにしました。手引書の表紙に「毎月届くけど、知っているようで知らない“ロータリーの友”」との文言が書かれています。手引書の1.3.4頁の中から大事な記述を以下に選び出しましたのでお読みください。

【世界のロータリーの雑誌】 アメリカの国際ロータリー(RI)本部で編集・発行している RI の機関雑誌「ROTARY」に加え、RI に認可された地域雑誌を機関雑誌として定義されます。これらの雑誌は全世界に30誌以上あり、「ロータリーの友」もその一部です。1953年に創刊されました。どの地域雑誌も共通しているのは、RI 会長メッセージなど、RI が指定する記事を掲載していることです。

【日本におけるロータリーの機関雑誌】 地域雑誌としての「ロータリーの友」は、ロータリアンがロータリーライフを深めるためにも、またクラブが RI とのつながりを実感するためにも必要な媒体です。

【ロータリアンの視野を広める“ロータリーの友”】 基本的にはロータリアンのための機関・情報誌です。横組みのページには、RI の指定記事、ロータリーの特別月間の関連記事、特集などを掲載しています。縦組みの頁には地区やクラブの活動、ロータリアン個人としての意見や経験談、職業上の知識などを掲載しています。会員歴の浅い方や、ロータリアン以外の方がお読みになっても、ロータリーの理念や活動がお分かりいただけるよう編集しています。同時に、役立つ生活情報、社会生活の話題を取り上げることで、内容の充実を図っています。

## 2)職業奉仕委員会

委員長 志村浩一

昨年3月より豊中ロータリークラブに入会させて頂き、浅い経験の身ではありますが、村司委員長の後任として職業奉仕委員長を拝命致しました。諸先輩方から、伝統ある豊中ロータリークラブの取組とロータリー精神を学び努めてまいります。よろしくお願い申し上げます。

今年度の職場見学と秋の家族会は10月22日(日)「飛鳥・キトラ古墳・万葉文化館」家族会は「菊水楼」で懇親会を行う予定です。

そして令和6年1月23日(火)職業奉仕月間に因んでの卓話と職業奉仕フォーラムを開催致します。皆さまのご協力お願い致します。

## 3)社会奉仕委員会

委員長 藤田充男

昨年入会させて頂き地域に何が貢献できる事を考えていました。2023年度の社会奉仕委員長に拝命致しまして、昨年度から社会奉仕活動を継承しながら「大阪大学の留学生支援」「地域に密着した子ども食堂の支援」「社会奉仕フォーラムの開催」を現場の意見を参考にしながら企画しロータリアンとして活動していきたい。

会員の皆様のご意見を聞き、ご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。

### ○ 留学生支援担当

委員長 宮田幹二

豊中 RC の留学生支援奨学金は、大阪大学大学院理学研究科の博士後期課程の私費留学生に、3年間で限度として毎月6万円が支給されます。現在、豊中キャンパスの他研究科での候補者を探しています。この豊中 RC 奨学金は、生活支援に加えて、ロータリーの心を通してのロータリアンとの親睦が特徴であり、異文化理解と国際交流のための国際奉仕活動の一つです。

現在の豊中 RC 奨学生は、Xu Ran さん(支給期間;2023年1月から2025年3月までの予定、研究:染色体異常の発生メカニズム)です。

国際奉仕委員会カウンセラーを中心に活動しています。例会出席(義務として月一回)、例会後の懇談会、卓話(原則、年一回)、歓送迎会、春秋の RYLA セミナー、春秋と年度末の家族会、会員の自由企画による各種懇親会(夕食会、茶会、会員宅訪問、バーベキュー、ハイキング、花見など)など、様々な親睦の機会が年間を通して用意されています。

奨学資金(毎月6万円、一人で年間72万円)は、各会員からの普通寄付(年間2万円(四半期毎5千円))、RI2660地区補助金(一名一回のみ応募可、年間奨学金の半額補助)、会員からの特別寄付(昨年度40万円)、留学生基金の前年度繰越金などで賄われています。

留学生への皆様の御支援をお願い致します。

#### 4)国際奉仕委員会

委員長 矢野 昭

昨年度より取り組んでいましたタイのシーロムロータリークラブとの GG2236914(総額 47,000 ドル)ではタイの北部のスコータイ病院に人工呼吸器と心電図測定装置の寄贈を致しました。プロジェクトは成功裏に終了し、今期はこのプロジェクトの確認作業のため現地訪問が必要となります。その為、タイを訪問することになります。タイを訪問するにあたり、時間と費用は掛かりますが、是非、一人でも多くのメンバーの参加をお願い致します。

この一年、国際奉仕委員会の活動に会員の皆様のご協力をお願い致します。

○カウンセラー 会長、会長エレクト、直前会長、幹事、五大奉仕委員長

担 当 武枝敏之

豊中 RC の国際奉仕委員会の特徴と致しましては、GG を定期的に行い成功させるということと、留学生への支援があります。

現在支援中の奨学生は米山奨学生 1 名と豊中 RC 奨学生 1 名です。彼女たちが異国の地で不安を抱えないよう、カウンセラーとして親身に向き合っていき、居心地のいい場所づくりを心がけていきたいと思えます。

皆様のお力をお借りし、カウンセラー一同真摯に取り組んでまいります。

ご協力いただきますようお願い致します。

#### 5) 青少年奉仕委員会

委員長 松本 悟

原委員長の後任として、青少年奉仕委員長を拝命致しました。

ロータリークラブに入会して、4 年が経ちましたが、新型コロナの流行もあり、あまり活動に参加することができないうちに、このような委員長を拝命することとなりました。勤務先は、回復期・慢性期診療を行う病院で、対象はご高齢の方がほとんどなので、仕事において青少年支援を検討する機会もなく、いささか困惑している次第です。

とはいえ、この 1 年は自分なりに、ロータリークラブでの青少年奉仕の会議やセミナーを通じてクラブの奉仕状況などの情報を収集し、日常生活の中でも、青少年支援という分野の話題や意見に目を向け、耳を傾けて、当会にとって少しでもプラスになることを実践できれば、と思えます。

まずは数年来実施されてきた子供食堂への支援を継続し、青少年奉仕フォーラム(2023 年 5 月)を実施し、出前授業と教育フォーラムについても模索してみるつもりです。

そのほか会員の皆様方から、何かご提案、アドバイス等ご教授頂ければ幸いです。

ご迷惑をお掛けするかと思えますが、何卒よろしくお願い申し上げます。

## 6) R 財団・R 情報・研修委員会

委員長 都井正剛

コロナの影響が少しは残っていましたが財団行事は実行されました。タイ王国シーロムRCとの協同でサン・ウォン・スコタイ病院へのGGを使った医療器械の寄付がなされ、今年度も同様の事業ができる方向が望ましいです。豊中RC独特の大阪大学大学院生への奨学金も一部地区補助金の支援を受けて引き続きなされています。例年通りロータリー財団への寄付は会費と同時徴収し維持していく予定であります。ロータリークラブの活動の柱の一つである奉仕活動と寄付は切っても切れない関係にあります。豊中ロータリークラブとしても寄付を増やすことに努めたいです。以上の活動のためにも会員研修、会員研修ハンドブックの充実、財団の意義を会長の時間、研修委員の卓話などで再認識することなどを目指します。

## 7) 米山奨学委員会

委員長 立石 渡

本年度の米山奨学委員会 委員長を拝命しました。微力ではありますが、豊中ロータリークラブに貢献して参る所存です。

現在、米山奨学生として大阪大学のAJISAIHANさんを受け入れています。奨学期間は、2023/4/1～2025/3/31の2年間となります。

当クラブでは、本年度も米山記念奨学会を支援して参ります。つきましては、会員お一人様当りの年間寄付目標額を30,000円とさせていただきたく存じます。この寄付目標額は、第2660地区共通の目標額であり、地区として目標を達成した場合、地区全クラブに米山奨学生を受け入れることが可能となります。

なお、2021-2022年度においては、第2660地区の個人平均寄付額は 27,140円であり、全国2位とのことです。

皆様のご支援、どうかよろしく願い申し上げます。

### ○ 米山カウンセラー

カウンセラー 船橋輝夫

4月に入会して間もなく、2023-24 年度豊中ロータリークラブ 米山奨学生カウンセラーを仰せつかりました。

2023 年 4 月 5 日にシティプラザ大阪にて開催された米山奨学生カウンセラーセミナーに出席致しました。初めての地区主催の行事で、米山奨学事業が何かもわからないまま、勉強させていただき気持ちで会場へ赴きました。

そこで初めて 2023-24 年度米山奨学生の Ajisaihan さんとお会いしました。私から声を掛けましたが、彼女は日本語が堪能で、お互いに丁寧な挨拶をしました。真剣にセミナーを聴く姿勢に、とても真面目な方という印象を受けました。内モンゴルご出身と伺ったので、休憩時間には私の自己紹介を兼ねて趣味の馬術競技の動画や写真を見せたところ「美しい、素晴らしい」と褒めていただきました。続いて、Ajisaihan さんからも、伝統的な衣装を纏い、モンゴルの草

原の中で馬と一緒にいる、大変美しい写真を見せて頂きました。馬という共通の話題で会話が弾みました。お互いに緊張が解け、打ち解けられたように感じられました。これから 1 年間、しっかりと信頼関係を深めて参る所存です。

6 月 6 日の豊中ロータリークラブ例会では、私と Ajisaihan さん一緒に自己紹介する機会がありました。礼儀正しく聡明なお人柄を会員の皆様にご存知いただきたく思い、時間は私の分も含めた全てを彼女に使っていただきました。自己紹介用のパワーポイント資料もしっかりと作り込まれていたの、彼女の真面目さがクラブの皆様にも伝わったのではないかと考えております。今後カウンセラーとして、例会出席やクラブの行事への参加を通じて、会員のお一人お一人に Ajisaihan さんをよく知って頂き、理解を深めて頂きたいと思っております。そしてクラブが一丸となって彼女を支えていることを Ajisaihan さんにも理解していただける機会や場面を設けられるように務めて参りたいと思っております。

Ajisaihan さんのこれからの約 2 年の奨学生期間で、学業による知識の修得はもちろんの事ですが、ロータリークラブを通じて日本と日本の社会を知って頂きたいと思っております。何よりも日本人の心を理解頂けるよう、米山奨学生カウンセラーとして行動して行きたいと考えています。

## 8)クラブ史編集・規定細則委員会

委員長 松山辰男

クラブ史編纂のための資料は、週報とクラブ現況です。誤りのない記録を正確に積み重ねる必要があります。

毎回規定審議会では何らかの変更が出てきますが、従来からの規則で会員が集っているので、現状では不都合な、強制力のあるものに限って、クラブ規定、細則の変更は、必要最小限にしたいと思っております。

## 9)未来計画委員会

委員長 都井正剛

前年度はホームページの改善などについて未来計画委員会からではなかったが理事会への上申があり、ホームページを改善することになりました。今年度はホームページ上で入会案内も改善していく予定である。今年度、規定審議会による定款、細則が変更されれば対応は必要であります。未来計画はクラブを育てるためのもので既存委員会との連絡を取り意見を聞き、問題点を明らかにしてこれからの委員会活動の計画、実行を支援していきます。

## 10)SAA

委員長 岩本洋子

2023年5月にコロナが国の基準で第5分類になったことに合わせて、今年度は、国歌斉唱、ロータリーソング、クラブ標語などの復活が目されています。

例会時のテーブル人数の多数化、遮へい板の撤去などで、会話が弾む楽しい例会を目指します。

SAAとしては、秩序があって、情報が伝達できる、内容もある、例会を目指します。

## 11)ガバナー補佐サポート委員会

委員長 米田 眞

2023～24年度2660地区に出向されます武枝ガバナー補佐の開催する年6回の会長幹事会におけるIM15クラブより送られてきた資料を集めて会議に間に合う様に準備する。

ガバナー補佐の仕事を出来るだけ少なくする様に努め一年間が無事終了する様に頑張っていきたいと思います。

# VI 付 表

## 2023~2024年度 予 算 表

豊中ロータリークラブ一般会計予算 (単位:円)

収 入	
前年度繰越金	1,565,960
通常会費	9,300,000
特別会費	1,664,700
豊中RC奨学金	620,000
雑収入	115,000
計	13,265,660
支 出	
分担金・運営管理費	11,545,340
奉仕活動助成金	700,000
周年記念事業積立金	200,000
事務局慰労金積立金	100,000
豊中RC奨学生基金	620,000
予備費	100,320
計	13,265,660

### 豊中ロータリークラブ奉仕会計予算

収 入	
前年度繰越金	1,168,710
ニコニコ箱寄付金	2,300,000
一般会計から受入金	700,000
留学生基金から受入金	720,000
計	4,888,710
支 出	
支出(奉仕部門)	3,380,000
S A A 費	300,000
豊中RC奨学金	720,000
特別記念行事積立金	100,000
予備費	388,710
計	4,888,710

※別に

特別記念行事積立金	4,246,586
周年記念行事積立金	1,925,483
事務局慰労金積立金	135,467
留学生基金積立金	1,017,540
地区補助金	0

(2023.6.30 現在)



2023-24年度 一般会計予算(内訳)

【収入の部】

(単位:円)(7月レート 1\$=145円)

科 目	前年度実績	今年度予算	内 訳(今年度予算)
1. 前期繰越金	2,812,388	1,565,960	
2. 通常会費	9,875,000	9,300,000	年会費 30 万円×31人(四半期毎75,000円)
3. 特別会費	1,760,850	1,664,700	地区大会(資金/登録料)、R財団、米山財団
4. 豊中RC奨学金	960,000	620,000	2万円×31人(四半期毎5,000円)(特別寄付)
5. 来客登録料	18,000	15,000	3,000円×5人
6. 寄付・雑収入	87,152	100,000	寄付、R手帳、利息など
合 計	15,513,390	13,265,660	

【支出の部】

科 目	前年度実績	今年度予算	内 訳(今年度予算)
1. RI人頭分担金	333,714	323,640	35.5\$×145円×2(前期/後期)×31人 1\$×145円×31名(規定審議会追加7月支払)
2. 第2660地区・IM1組	1,206,100	1,162,000	
・地区運営資金	344,250	310,000	5,000円×31人×2(前期/後期)
・地区活動資金	238,000	217,000	3,500円×31人×2(前期/後期)
・地区大会資金	170,000	155,000	5,000円×31人
・地区大会登録料	165,000	155,000	5,000円×31人
・地区研修・協議会分担金	90,000	90,000	90,000円(会員数30-50人未満)
・IM第1組Rデー分担金	85,000	85,000	
・各種R会合参加費	113,850	150,000	会長幹事会、晩餐会、記念式典、PETS、FRなど
3. R財団	1,315,400	1,168,700	
・R財団年次基金寄付	788,800	719,200	160\$×145円×31人
・R財団ポリオプラス寄付	334,200	269,700	60\$×145円×31人
・R財団恒久基金寄付	192,400	179,800	40\$×145円×31人
4. 奨学金	1,264,000	806,000	
・米山財団普通寄付	204,000	186,000	6,000円×31人【特別寄付は奉仕会計に記載】
・豊中Rクラブ奨学金	1,060,000	620,000	20,000円×31人
5. Rの友・手帳・要覧	119,785	120,000	Rの友(275円×34冊×12ヶ月)、R手帳 700円
6. 例会費・交際費	3,394,374	3,600,000	
・例会食費(室料を含む)	3,050,759	3,300,000	4235円×25人×31回(室料を含む概算)
・会議室使用料	86,150	100,000	クラブ協議会、情報集会、トークイン桜 など
・交際費	257,465	200,000	慶弔費、御見舞、名刺など
7. 事務管理費	4,914,057	4,985,000	
・人件費	1,140,000	1,140,000	95,000円×12
・外注費	2,335,000	2,335,000	175,000円×12、夏75,000円、冬160,000円
・事務室借室料(電気代も)	902,660	960,000	平均80,000円×12(電気代を含む)
・通信費(NTT, Internet)	200,869	210,000	NTT(平均15,000円×12)、Internet(3万円/年)
・什器備品・複写機	25,740	40,000	複写機リース料など
・消耗品費	188,153	150,000	印刷用紙、ソフトウェアなど
・諸雑費	121,635	150,000	郵便、宅急便、振込、振替など
8. 奉仕活動助成金	700,000	700,000	
9. 周年記念行事積立金	200,000	200,000	
10. 事務局慰労金積立金	100,000	100,000	
11. 予備費	400,000	0	
12. 次年度繰越金	1,565,960	100,320	本年度の次年度繰越金は予備費なしとする場合
合 計	15,513,390	13,265,660	

## 2023-24年度 奉仕会計予算(内訳)

### 【収入の部】

(単位:円)(7月Rレート 1\$=145円)

科 目	前年度実績	今年度予算	内 訳(今年度予算)
1. 前期繰越金	1,441,250	1,168,710	
2. ニコニコ箱寄付金	2,230,774	2,300,000	利息を含む
3. 一般会計から受入金	700,000	700,000	
4. 留学生基金から受入金	960,000	720,000	(支出と同額)【地区補助金約30万円】
合 計	5,332,024	4,888,710	

### 【支出の部】

委 員 会	前年度実績	今年度予算	内 訳(今年度予算)
1. クラブ奉仕委員会	508,645	500,000	会員証・新会員グッズ、会員名簿、クラブ現況、ピアノ伴奏料
2. 親睦委員会	813,673	1,000,000	家族会(納涼会、秋、年末、年始、春、創立記念)
3. 雑誌広報会報委員会	0	100,000	ホームページ(SNS対応)
4. 職業奉仕委員会	107,300	150,000	職場見学、フォーラム
5. 社会奉仕委員会	456,564	500,000	子供食堂、豊中祭、環境展、美術展、フォーラム
(豊中RC留学生支援)	960,000	720,000	毎月6万円×12
6. 国際奉仕委員会	725,531	800,000	タイ現地視察、サンマテオ、フォーラム
7. 青少年奉仕委員会	206,560	250,000	子供食堂、RYLA登録料、フォーラム
8. (教育問題検討)	0	10,000	
9. R財団委員会	0	10,000	【R財団寄付総額: 約120万円】
10. 米山奨学委員会	10,000	10,000	米山梅吉記念館寄付【寄付総額: 約100万円】
11. SAA	266,520	300,000	各種の御祝品(ニコニコ)
12. 諸雑費	8,521	50,000	郵便、宅急便、振込、振替など
13. 留学生基金積立金	0	0	
14. 特別事業準備積立金	100,000	100,000	
15. 予備費	0	0	
16. 次年度繰越金	1,168,710	388,710	本年度の次年度繰越金は予備費なしとする場合
合 計	5,332,024	4,888,710	

### 地区補助金

DDF/GG2236914 国際奉仕 タイへの医療機器贈呈	\$ 20,000(1ドル133円)補助金 2,660,000円 クラブ拠出金 722,431円 計 3,382,431円
DG2447059 地区補助金 奨学金(豊中RC奨学生)	\$ 2352(1ドル¥136)地区補助金 319,870円 クラブ拠出金 320,130円 計 640,000円

2023-2024年度 年間行事予定表(2023.7.21 現在)

(上半期)

月	日	クラブ行事	卓 話	会 議	そ の 他
7	4	新年度運営方針	会長・副会長・幹事	定例理事会	(7月)母子の健康月間
	11	新年度運営方針	職業・社会・国際・青少年 各奉仕委員長	第1回IM第1組会長幹事会 ホテルアイボリー	7/22(土)米山委員長・カウンセラー 研修会 大阪府社会福祉会館
	18	例会休会			
	25		小寺潤一		情報集会(新会員を囲む会)
8	1		船橋輝夫	定例理事会	(8月)会員増強・新クラブ結成 推進月間
	8	例会休会	8/5(土)納涼会(なにわ淀川花火大会) 会場(淀川河川敷会場)		8/5(土)職業奉仕委員長会議 大阪社会福祉会館
	15	例会休会<お盆につき>			
	22		矢口正登		8/26(土) 青少年奉仕合同委員長 会議 大阪YMCA国際文化センター
	29	例会休会			
9	5		松山辰男	定例理事会	(9月)基本的教育と識字率向上 月間 ロータリーの友月間
	12		岩本洋子	第2回IM第1組会長幹事会 ホテルアイボリー	9/2(土)ロータリー財団セミナー 大阪YMCA国際文化センター
	19	例会休会			9/16(土)国際奉仕・社会奉仕 合同委員長会議 大阪YMCA国際文化センター
	26	第1回ガバナー補佐訪問	ガバナー補佐	(クラブ協議会)	
10	3	米山月間に因んで	米山奨学生 ア ジサイハン	定例理事会	(10月)地域社会の経済発展 月間 米山月間
	12 (木)	ガバナー公式訪問	ガバナー (例会前に懇談会)(豊中南RCとの合同例会)		10/29 豊中RC 秋の親睦ゴルフ 千刈カンツリー倶楽部
	17	例会休会			
	24	変更例会 << 10/ 22秋の家族会>>	10/22(日)職場見学と秋の家族会 (飛鳥・キトラ古墳・万葉文化館)		10/7(土) 公共イメージ向上セミナー 大阪YMCA国際文化センター
	28 (土)	ロータリークラブ合同例会	10/28(土)豊中三RC(豊中・豊中南・豊中千里) (阪急インターナショナル)		
31	例会休会				
11	7		米山奨学生委員長 立石 渡	選考委員会 定例理事会	(11月)ロータリー財団月間
	14	例会休会			11/3(金)~5(日) 秋のRYLAセミナー ホストクラブ:くずはRC ホテル・ロτζ舞洲
	21		田畑熒彦	第3回IM第1組会長幹事会 ホテルアイボリー	
	28	ロータリー財団月間に因んで	R財団委員長 都井正剛		
12	5	新会員自己紹介	前期新会員	年次総会 定例理事会	(12月)疾病予防と治療月間
	12	ニコニコクイズ	澤木政光	第1回被選理事会	12/8(金)~9(土) 地区大会 ザ・リッツ・カールトン大阪 NHKホール
	19	変更例会 << 12/23 年末家族会>>	12/23(土) 年末家族会 宝塚ホテル		
	26	例会休会			

## 2023-2024年度 年間行事予定表(2023.7.21 現在)

(下半期)

月	日	クラブ行事	卓 話	会 議	そ の 他
1	2	例会休会(お正月につき)			(1月)職業奉仕月間
	9	変更例会 《<< 1/6新年互礼会》》		定例理事会(新旧合同) 1/6(土)新年互礼会(千里阪急ホテル)	
	16		横田広司		1/27(土)次年度のための 地区R財団補助金管理セミナー YMCA国際文化センター
	23	職業奉仕月間に因んで	職業奉仕委員長 志村浩一	職業奉仕フォーラム	
	30	例会休会			
2	6		眞下 節	定例理事会(新旧合同)	(2月)平和構築と紛争予防月間
	13		佐川正治	第4回IM第1組会長幹事会 ホテルアイボリー	2/10(土)次年度のための 地区チーム研修セミナー シティプラザ大阪
	20	例会休会			
	27		村司辰朗		2/23(金) R財団創立記念日
3	5		豊中RC奨学生	定例理事会(新旧合同)	(3月)水と衛生月間
	12	第2回 ガバナー補佐訪問	(卓話未定)	ガバナー補佐 (クラブ協議会)	3/2(土) IM第1組ロータリーデー (ホストクラブ:池田くれはRC) 不死王閣
	19	例会休会			
	26	社会奉仕活動に因んで	社会奉仕委員長 藤田充男	社会奉仕フォーラム	3/16(土)次年度のための 会長エレクト研修セミナー(PETS) シティプラザ大阪
4	2		深瀬浩一	定例理事会(新旧合同)	(4月)環境月間
	9	変更例会 《<< 4/7(日)春の家族会》》		4/7(日)春の家族会 場所(三井寺・園城寺・雄琴温泉・海津大崎)	4/11(木)国際RC2660地区職業奉仕 委員会後援 大阪中之島RCと豊中 RC・朝日カルチャーセンター連携シンポジウム 講師:松本悟氏
	16	例会休会			
	23		国際奉仕委員長 矢野 昭	国際奉仕フォーラム	4/20(土)次年度のための地区研 修・協議会 大阪国際会議場
	30	例会休会			
5	7		松本拓朗	定例理事会(新旧合同)	(5月)青少年奉仕月間
	14		未定	第5回IM第1組会長幹事会 阪急インターナショナル	春のRYLAセミナー(開催無し)
	21	例会休会		5月 春の親睦ゴルフ	5/18(土)次年度のための 地区会員増強セミナー 大阪YMCA国際文化センター
	28	青少年奉仕月間に因んで	青少年奉仕委員長 松本 悟	青少年奉仕フォーラム	5/25(土)~29(水)国際大会 シンガポール
6	4	新会員自己紹介	後期新会員	定例理事会(新旧合同)	(6月)ロータリー親睦活動月間
	11	一年を振り返って	職業・社会・国際・青少年 各委員長	新旧クラブ協議会	
	18	変更例会 《<<6/15(土)創立記念日例会》》		6/15(土)豊中RC創立65周年記念日例会 阪急インターナショナル	
	25	一年を振り返って	会長・副会長・幹事	ニコニコクイズ	6/27豊中RC創立記念日

【例会32回・変更例会5回・例会休会14回・祝日2回】

定例理事会(新旧合同含む)12回・クラブ協議会3回・クラブフォーラム4回

# 2023-24年度 組織表

役員・理事			役員・役員補佐	
会長	宮田幹二	職業奉仕委員長	監事	矢口正登(会計監査)
会長エレクト	眞下 節	志村浩一		米田 眞(会計監査)
副会長	武枝敏之	社会奉仕委員長		
幹事	原 和永	藤田充男	副幹事	眞下 節、村司辰朗
会計	横田広司	国際奉仕委員長	副会計	志村浩一、船橋輝夫
SAA	岩本洋子	矢野 昭	副SAA	松山辰男、佐川正治、立石渡
直前会長	都井正剛	青少年奉仕委員長		
		松本 悟		

委員会	委員長	副委員長	委員
クラブ奉仕 (職業分類・会員選考)	武枝敏之	矢口正登	今川英紀、志水清紀
会員増強	岩本洋子	松山辰男	米田 眞
親睦	米田 眞	(受付)藤田充男	松山辰男、立石渡、志村浩一、松本悟、船橋輝夫、古澤伸之
		(唱歌)豊島了雄	谷野桂子、小寺潤一、立石渡、志村浩一
		(家族会)眞下節	豊島了雄、村司辰朗、藤田充男、船橋輝夫
		(ゴルフ)横田広司	松本拓朗、田畑榮彦
雑誌・広報・会報 (公共イメージ向上)	村司辰朗	(Rの友)澤木政光 (卓話・写真)原 和永	(HP担当)村司辰朗、都井正剛、武枝敏之 (Instagram)小川佳伸、宮田幹二
職業奉仕	志村浩一	村司辰朗	松本 悟、藤田充男
社会奉仕	藤田充男	眞下 節	(子供食堂)松本 悟 (留学生支援)宮田幹二、畑田耕一、深瀬浩一
国際奉仕	矢野 昭	横田広司	(タイ)小寺潤一、矢口正登、松尾宗好
			(カウンセラー)武枝敏之、村司辰朗、松本 悟、立石 渡、宮田幹二、小川佳伸、岩本洋子
青少年奉仕	松本 悟	原 和永	(子供食堂)藤田充男 (教育問題検討)畑田耕一
米山奨学	立石 渡	小寺潤一	(カウンセラー)船橋輝夫
R財団・R情報・研修	都井正剛	佐川正治	松山辰男、小寺潤一
クラブ史編集・規定細則	松山辰男	松尾宗好	岩本洋子、小川佳伸
未来計画	都井正剛	宮田幹二	佐川正治、岩本洋子、松山辰男、眞下 節 武枝敏之、米田 眞、矢口正登、横田広司
ガバナー補佐	武枝敏之	サポート委員会 (委員長) 米田 眞 (委員長補佐) 矢口政登 (委員) 宮田幹二、原 和永、藤田充男、岩本洋子、田畑榮彦、松本拓朗、志村浩一、立石 渡	
地区への出向者	職業奉仕委員会 (松本拓朗)		米山奨学委員会 (原 和永)

# 前年度の報告

- |                              |                |   |
|------------------------------|----------------|---|
| 1. 会務                        |                |   |
| 1) 会長職務                      | 会 長            | 都 井 正 剛   |
| 2) 幹事職務                      | 幹 事            | 岩 本 洋 子   |
| 2. 各種委員会                     |                |   |
| 1) クラブ奉仕委員会<br>(職業分類・会員選考兼務) | 委 員 長          | 武 枝 敏 之   |
| ① 会員増強委員会                    | 委 員 長          | 谷 野 桂 子   |
| ② 親睦委員会                      | 委 員 長          | 豊 島 了 雄   |
| ③ 雑誌・広報・会報委員会<br>HP担当        | 委 員 長<br>委 員 長 | 澤 木 政 光<br>村 司 辰 朗  |
| 2) 職業奉仕委員会                   | 委 員 長          | 村 司 辰 朗   |
| 3) 社会奉仕委員会<br>留学生支援担当        | 委 員 長<br>委 員 長 | 眞 下 節<br>宮 田 幹 二  |
| 4) 国際奉仕委員会<br>カウンセラー         | 委 員 長<br>担 当   | 横 田 広 司<br>武 枝 敏 之<br>都 井 正 剛<br>眞 下 節<br>宮 田 幹 二<br>小 川 佳 伸<br>岩 本 洋 子 |
| 5) 青少年奉仕委員会<br>教育問題検討委員会     | 委 員 長<br>委 員 長 | 原 和 永<br>畑 田 耕 一  |
| 6) R財団・R情報・研修委員会             | 委 員 長          | 北村公一(代筆 岩本洋子)   |
| 7) 米山奨学委員会<br>米山カウンセラー       | 委 員 長          | 小 寺 潤 一<br>岩 本 洋 子  |
| 8) クラブ史編集・規定細則委員会            | 委 員 長          | 米 田 眞   |
| 9) 未来計画委員会                   | 委 員 長          | 北村公一(代筆 岩本洋子)   |
| 10) SAA                      | 委 員 長          | 松 山 辰 男   |

## 1. 会務

### 1) 会長職務

会 長 都 井 正 剛

会長を拝命して残り2-3回の例会を残すだけになりました。本年度は中井会員がご逝去されロータリークラブにとって大きな損失となりました。また誠に残念なことです。長年ロータリークラブの重鎮でいらした木村会員、北村会員が退会され、長年の功績に対し名誉会員になっていただきました。一方不動産業の藤田充男氏、建設・不動産営業の舟橋輝夫氏が新入会されました。ロータリークラブのよき伝統を引き継いでいってほしいと思います。しかしながら会員は減少傾向です。9月にはコロナの影響を受けて例会は休会になりフォーラムが少し中止になり、新会員納涼歓迎会などは延期になりました。代わりに11月には職場見学会、秋の家族会と新会員歓迎会を兼ねて香雪美術館・逸翁美術館を堪能し雅俗山荘でおいしいフランス料理を頂きました。10月以降はほぼ予定通り例会を開くことができました。春の家族会では和泉市の久保惣美術館・堺のHAMONOミュージアムを鑑賞・見学し日本の古典美術・伝統技術を体験しました。例年通り社会福祉協議会を通して子供食堂への寄付、ミス大阪ユニバース代表との触れ合いを楽しんだ年末家族会、新年互例会も開催できました。さらにタイ王国のシーサン・ウォン・スコータイ病院へのGGを使った寄贈も実行出来ました。豊中ロータリークラブの奨学生としてはママヒット君が学位を取りフランスのエミレ君も学位を取りました。豊中ロータリークラブの奨学生として新しく中国のXU Ranさんが選ばれました。米山奨学生としてネパールのバストラ・スミタさんの次に内蒙古出身のアジサイハンさんが採用されました。

最後に理事の皆様のおかげで会長職を最低限こなし、宮田会長エレクトに引き継げることを感謝しております。

### 2) 幹事職務

幹 事 岩 本 洋 子

2022年度は中井稔会員の死去(91才)、北村公一会員(86才)と木村正治会員(96才)の老齢を理由とする退会、野村証券豊中支店の閉鎖(梅田支店と併合)、コロナ禍での9月例会の休会、出席率の低下、会員の老齢化など、困難なロータリー運営年となりました。会員数は期首の34人から6月現在で31人に減少しました。

その中でも以下のような豊中の地域社会に根ざした奉仕を続けられたのは、これまでの豊中ロータリークラブ独自の方向性と実績があったからだと考えます。

1. こども食堂への寄付はお米1トンと地元業者の作ったレトルトカレーを、豊中市社会福祉協議会を通じて地域のこども食堂に寄付しました。地区補助金を頂いています。

2. タイのシーロムロータリークラブとのGGで、タイ国スコータイ県の病院に医療機器を寄付しました。

3. コロナ禍でも会員の親睦を積極的に行い、秋の家族会、春の家族会、年末家族会、新年互礼会、春・秋の親睦ゴルフコンペなどを催行しました。

4. 留学生の支援として、奨学金以外に日本文化により深く親しんでもらうため食事会や家族会に留学生を積極的に招待しました。

クラブとして、例会数の削減、クラブ会計のデジタル化、各種文書のデータ化など、クラブ運営の簡素化に向けて、ここ1～2年が改革の努力のしどきであると思います。

## 2. 各種委員会

### 1) クラブ奉仕委員会(職業分類・会員選考)

委員長 武枝 敏之

クラブの機能を充実させるために、クラブ内で会員がとるべき行動に関わるものがクラブ奉仕となっている。昨年度は、会員の高齢化等による退会者があり会員数の減少が止まらなかった。その為、新入会員の勧誘とクラブイメージ向上のため、ホームページの更新を実施した。さらに、衛星クラブ発足のため、準備をしている。

次年度への要望といたしましては、会員増強には、楽しいクラブであることが一番と考えます。親睦委員会とともに、楽しく充実したクラブ運営に努めていただきたいと思います。

職業分類におきましては、6月27日にご入会の古澤伸之会員の職業分類作成のためサービス業の中に広告業を追加いたしました。次年度の会員選考委員会といたしましては、会員増強委員会と共に会員増強に力を入れていくことをお願い致します。

#### ① 会員増強委員会

委員長 谷野桂子

今年度の会員増強委員会といたしましては、期首34名でのスタートでしたが残念なことに6名の退会者を出してしまいました。6名の退会者のうち高齢が理由とされるご退会者が3名、仕事の都合が3名ということで避けようのない退会となりました。しかし、新規入会者が3名でしたので現在の会員数は31名となっております。会員の高齢化はどうしようもないことですが、これからは、いかにして若い方のご入会を募っていくかを考え直さなくてはならないと考えます。楽しいクラブであることのアピールが大事ではないでしょうか。

#### ② 親睦委員会

委員長 豊島了雄

2022-23年度親睦委員会の活動報告をさせていただきます。

- ・9月25日(日) 秋の親睦ゴルフ 場所は蒲生ゴルフ倶楽部、参加者10名
- ・11月20日(日) 職場見学と秋の家族会(新会員歓迎会)

職業奉仕委員会と共に開催、中之島の江雪美術館を訪問し、その後池田の逸翁美術館へ、懇親会は雅俗山荘にて開催いたしました。コロナ禍で延期になっていた新会員歓迎会も併せて池田氏の雅俗山荘で行いました。対象の新会員は、藤田、立石、志村各会員です。雅俗山荘は阪急電鉄をはじめとする阪急東宝グループの創業者の旧邸です。阪急電鉄の歴史にも触れられ意義深い歓迎会となりました。



・12月10日(土) 年末家族会

ホテル阪急インターナショナルにおいて開催いたしました。総勢 45 名の会員とそのご家族にご参加頂き、賑やかな会となりました。

・2023年4月9日(日) 春の家族会

久保惣美術館に行き、その後堺伝統会館・堺 HAMONO ミュージアムを訪問、懇親会は ANA クラウンプラザホテルの“花梨”に行きました。インドネシアから来られていた Mamahit 君のお母様も飛び入り参加して下さり、賑やかな懇親会となりました。

・2023年5月28日(日) 春の親睦ゴルフ

茨木国際ゴルフ倶楽部にて総勢 11 名での親睦ゴルフでした。当日はお天気も良く清々しい一日を過ごせました。

親睦委員会としての大きな活動は以上ですが、これ以外にも親睦委員会の仕事はたくさんあります。例会時の受付作業や例会進行のお手伝い、写真を撮るのもその一つですし、お客様のご紹介、例会出席数報告等がございます。

親睦委員会の皆様のご協力のお陰でやり遂げられましたことに感謝し、お礼申し上げます。有難うございました。

③ 雑誌・広報・会報委員会

委員長 澤木政光

都井会長年度発足間もない 8 月下旬に新型コロナウイルスの流行第 7 波で死者が連日 200 人を超え、8 月 23 日には 343 人と過去最多を更新し、その煽りを食らって、9 月は例会全休となりました。会員にとってクラブ現況を知る上で大事なメディアであり、クラブ史編集の最重要資料である週報の内容充実をはかる意欲も出鼻をくじかれた思いでした。しかし、11 月頃からコロナ感染も下火になり、例会も通常通り開催されるようになり、事務局の松宮様の素晴らしい紙面作りと委員の皆様のご協力のお陰で立派な週報ができました。RC 会員以外の一般の方々にも広報を兼ねて読んでいただきたいと思います。

ロータリーの機関雑誌・地域雑誌のロータリーの友は国内外における各種のロータリー情報を満載しており、毎月第 2 週(都合により第 3 週)の火曜日の例会で会員の皆様に推奨記事を紹介し、ロータリー精神の養成、ロータリー活動への寄与をはかってまいりました。

〇HP(ホームページ)担当

委員長 村司辰朗

ホームページ担当では、週報の更新が主な作業でした。そのためホームページ全体の情報の更新はほとんどされず担当として反省しています。

掲載される情報は、事務局、会長、幹事からのもので、ホームページ担当から積極的に発信しなかったことが原因でした。

次年度は業者の手を借りて見やすく、もっとスピーディに更新ができるものと確信しています。

## 2)職業奉仕委員会

委員長 村司辰朗

職業奉仕委員会では、職場見学会と職業奉仕月間にちなんでの卓話とフォーラムを実施しました。職場見学会は過去2回の美術館巡りに引き続き、今回も職業を通して成功を収めた事業人が設立した美術館での美術鑑賞でした。

今回訪ねた中之島香雪美術館は、神戸御影にある香雪美術館に次いで、平成 30 年3月に新たに中之島にオープンしたものです。江戸末期の三重県に生まれた村山龍平は若干 28 歳で朝日新聞を創刊し、日本を代表する新聞に育てました。その彼が収集した日本、東洋の古美術コレクションなどを収蔵する美術館です。因みに美術館の名前に冠する「香雪」は龍平の雅号ということです。

職業奉仕月間に因んでの卓話は「職業奉仕月間に寄せて」と題して発表しました。話の大枠は、ロータリーの目的、ロータリアンの行動規範、4つのテストについてでした。

2022年8月に行われた、クラブ職業奉仕委員長会議の中で、各クラブで独自に卓話とフォーラムを開催するよう推奨されたことを踏まえて、委員長として卓話とフォーラムを実施しました。フォーラムでは、冒頭武枝ガバナー補佐エレクトに職業奉仕に関するお話をしていただき、参加者の会員にご意見を発表していただきました。

今回地区へ卓話の要請をせずに自前で卓話とフォーラムを開催したことは、自分自身も職業奉仕について考える機会が持ててよかったことだと思います。

一年間ご協力いただいたことに感謝申し上げます。

## 3)社会奉仕委員会

委員長 眞下 節

2022～23 年度の社会奉仕委員会の活動報告を述べさせていただきます。

今年度の事業内容は、1.とよなか市民環境会議の「社会を明るくする運動」に参加する事、2.社会奉仕月間において卓話および社会奉仕フォーラムを開催すること、そして留学生支援委員会に協力するかたちで大阪大学の留学生支援を行うことです。今年度、「社会を明るくする運動」に参加する形で子ども食堂への食材の寄付を行いました。令和 4 年 3 月に小川幹事(当時)によって地区補助金の申請が行われ、国際ロータリー第 2660 地区から交付された 393,176 円の地区補助金を含めて 800,000 円分のお米とレトルトカレーを中心とした食材を子ども食堂に寄付しました。

今年度の事業 2.として、社会奉仕月間の 3 月 28 日例会において豊中市社会福祉協議会事務局長の勝部麗子氏を講師に招聘し、「子どもの貧困 一人も取りこぼさない社会を目指して～食のアウトリーチの可能性～」のタイトルで卓話をいただきました。我が国における子供の貧困の現状や、孤独を感じている子供の高い割合などから子ども食堂の果たす役割の大きさを知り、改めて子ども食堂の支援の重要性を再認識しました。

## ○留学生支援担当

委員長 宮田幹二

豊中 RC の留学生支援奨学金は、大阪大学大学院理学研究科と基礎工学研究科の博士後期課の私費留学生に、毎月6万円が支給されています。この豊中 RC 奨学金は、生活支援に加えて、ロータリーの心を通してのロータリアンとの親睦が特徴であり、異文化理解と国際交流のための国際奉仕活動の一つです。

前年度の豊中 RC 奨学生は、Yugoviandi Primanda Mamahit 君(インドネシア、支給期間; 2019年10月から2022年12月、研究:糖蛋白質の生理学的役割)と Emre Yesil 君(フランス、支給期間; 2022年4月から2022年9月まで、研究:有機超電導体の構造と物性)でした。両君は博士学位を取得し、御祝品を授与しました。1月からの新しい奨学生は、Xu Ran さん(中国、支給期間; 2023年1月から2025年3月(予定)、研究:染色体異常の発生メカニズム)です。

国際奉仕委員会カウンセラーを中心に親睦を深めました。例会出席(義務として月一回)、卓話、歓迎会、送別会、学位取得祝賀会、春・秋・年度末の家族会、新年会、ゴルフ、会員の自由企画による各種懇親会(夕食会、会員宅訪問、バーベキュー、ハイキング、サイクリング、桜花見、蛍鑑賞など)を通して交流を深めました。

奨学資金(一人毎月6万円)は、留学生基金繰越金、各会員からの普通寄付(年間2万円(四半期毎5千円))、奉仕会計からの支援、会員からの特別寄付などで賄われました。詳しくは留学生支援収支報告書(2022.7.1~2023.6.30)を御覧ください。この豊中 RC 奨学金が縁となり、Mamahit 君の尊父が母国インドネシアで RC に入会されたとのことで、豊中 RC との縁が深まりました。

留学生への皆様の御理解と御支援に深く感謝致します。

## 4)国際奉仕委員会

委員長 横田広司

今年度は、前年度に申請したタイ大国の SILOM RC との GG(2236914)を実施いたしました。実施内容はタイ北部のスコートタイ県にあるシーサンウォン・スコートタイ病院における ICU 病棟に必要な人工呼吸器と心電図測定装置の寄贈で、プロジェクトの総額は\$47000でした。

4月25日の国際奉仕フォーラムにおいて、今後の国際奉仕活動や GG の在り方について多くのご意見を頂きました。SNS やリモートを利用し現地の状況や活動を会員の皆さんにご覧いただき、より一層親近感のもてる国際奉仕活動にしていければと強く感じました。

会員の皆さん、事務局の松宮さん、一年間ご協力いただきありがとうございました。

## ○カウンセラー

担当 会長、会長エレクト、直前会長、幹事、五大奉仕委員長

豊中 RC の国際奉仕活動の一つとして、豊中 RC 留学生や米山奨学生との親睦を図り、異文化理解と国際交流を深めました。この活動は、ロータリーの心を通しての、ロータリアンとの親睦が特徴であり、五大奉仕活動と密接に関係します。さらに、有志会員による、個性的な交流活動(茶話会、食事会、会員宅招待、ハイキング、観劇など)を促進し、支援しました。

会長、会長エレクト、直前会長は、活動全般を担い、責任者になりました。幹事は、有志会員による個性的な交流活動の窓口になり、留学生や会員への広報を担いました。クラブ奉仕委員長は、例会での出欠席や卓話、家族会、新年会、歓送迎会などに関与しました。職業奉仕委員長は、秋の家族会(職場見学を兼ねる)を通して、職場案内を行いました。社会奉仕委員長は、第2660 地区補助金に関与し、補助金の管理、各種書類の作成に携わりました。国際奉仕委員長と青少年奉仕委員長は、豊中 RC と第 2660 地区の国際奉仕活動に貢献しました。

## 5) 青少年奉仕委員会

委員長 原 和永

今年度は社会奉仕と協力して、2660 地区の補助金も頂き、子供食堂に 80 万円を寄付致しました。

5 月 23 日の青少年フォーラムでは、株式会社脳レボの川谷潤太氏に講師として来て頂き「甲子園・日本一のチームが実践する次世代の人材育成」と題してお話をして頂きました。川谷氏の話聞き、「現在の教育システムでは子供達の能力を上げることはできない。」と青少年奉仕委員の立場として痛感した次第です。子供達の意識を外向性に向けて意欲的に活動して未来に向かうように導くことが、私達大人の役目だと思います。

明るい未来に向かう青少年の人材育成として考えさせられる 1 年でありました。

ありがとうございました。

## 6) R 財団・R 情報・研修委員会

委員長 北村 公一

代筆 岩本 洋子

北村会員が 2022 年 10 月、85 才をもって退会されましたので、岩本洋子が代筆でレポートします。

ロータリー財団は、ロータリアンとして

- (1) 財団に寄付をすること
- (2) 財団の資金を利用して頂いて奉仕をすること

この両面の活動です。

豊中ロータリークラブは、ロータリー財団への年次寄付1人 150 ドルを会費の徴収の時に、少し上乗せして1人 160 ドルを徴収させて頂くという方法で、自然に寄付を集めています。コロナ禍で例会が思うように開催できなかった昨年度も、この方法により上手に寄付が達成できました。

もうひとつの、ロータリー財団の資金を利用して頂いて奉仕をすることも、社会奉仕委員会と国際奉仕委員会のご尽力により、達成できました。

(1)豊中のこども食堂にお米1トンとレトルトカレーを寄付しました。ロータリー財団から 2660 地区に配分された DDF 資金約 39 万円を頂きました。クラブとしては約 40 万円を拠出しています。

(2) タイ国シロームロータリークラブと協力して、ロータリー財団資金(WF)1万6000ドルと2660地区補助金(DDF)2万ドルを利用させて頂き、豊中ロータリークラブの資金5170ドル(1ドル145円換算で74万9650円)によって、タイ国スコタイ県の病院へ4万7000ドル(同681万5000円)の医療機器の寄付奉仕ができました。

74万9650円のクラブ資金を「テコ」にして681万5000円の奉仕ができるのは、ロータリー財団の魅力です。

## 7) 米山奨学委員会

委員長 小寺潤一

2023年3月で『バストラ・ススミタ』さんに対する支援が終了しました。2年間の支援でしたが奨学金のみならずコロナ渦にもかかわらずカウンセラーをはじめメンバーの皆様のフレンドシップのおかげで彼女自身大変感謝しておられたと思います。また、2023年4月より中国出身の『アジサイ・ハン』さんに2年間の支援が始まります。

継続して米山奨学生を支援できるという豊中RCの先人からの力に感謝するとともにこれからも奨学生たちに温かく接していただきたいと思います。また、奨学生支援の原資となります米山奨学金寄付に対して沢山のご協力をいただきましたことをこの場を借りてお礼申し上げます。

### ○米山カウンセラー 岩本洋子

2023年3月、ネパールからの留学生バストラ・ススミタさんが大阪女学院大学で博士号を授与されました。

岩本は、2023年3月15日、大阪女学院大学ホールチャペルでの博士号授与式に出席しました。バストラ・ススミタさんの兄上もネパールから来日されました。式はすべて英語で進められ、バストラ・ススミタさんが日本語だけでなく英語もお上手であることを実感しました。

バストラ・ススミタさんは「平和教育」が研究テーマです。彼女のレポートでロータリーが異文化交流と平和な世界づくりに貢献することを目指していることを理解してくれていることがわかりました。2年間の米山奨学生としての経験が、そのことを実感させてくれたのだと信じています。

バストラ・ススミタさんと参加した日帰り旅行、家族会、ホームパーティ、これらの機会を作って下さった豊中ロータリーのメンバー、2660地区ロータリアン、米山学友会の皆さんに感謝します。

彼女はあと2年間ぐらい日本にいて、日本でキャリアを積んで、ネパールへ帰国して、ネパールで平和教育の実践をすることを目指しています。バストラ・ススミタさんだけでなく、豊中ロータリーのメンバー全員が、2年間の米山奨学金の授与に感謝しています。大阪女学院大学で、多くの先生方から、「うちの留学生が米山奨学金のお世話になっています。ロータリーに感謝しています。」とお声をかけて頂きました。

## 8)クラブ史編集・規定細則委員会

委員長 米田 眞

本年度は当クラブとして特別な行事はありませんでした。  
豊中ロータリークラブの内規の改正を行いました。  
26条と29条の入会金に関する改正です。入会金 10 万円は会員数が 40 名に達するまでは免除することとしました。

## 9)未来計画委員会

委員長 北村 公一

代筆 岩本 洋子

当委員会の北村公一委員長が、2022年10月(令和4年10月)85才になられたのを機に退会されましたので、幹事岩本が代筆いたします。

北村委員長は退会される前にクラブの未来計画を考えるうえで必要と思われて、クラブの全会員にアンケート調査を実施され、それを集計されました。

多項目にわたるもので、全部をご紹介はできませんが、印象としては、会員が現在の豊中ロータリーの奉仕活動について、大変満足している、よくやっている、ロータリーの精神に合致している、と評価していることがはっきりと出ていたと思います。

一方、老齢化、会員数の減少、これまでの慣例の希薄化など、「古き良き時代」に戻れないかと示唆する意見も紹介されました。

北村公一元会員は「きびしい意見を言う人は、すべての項目にきびしく、辛口ですね」と感想を言われたことを思い出します。

未来計画を考えるうえで、老齢化、会員数の減少、慣例の簡素化を前提とした、何らかの計画を、急激でなくても、少しずつ実現していくべきであると考えます。

## 10)SAA

松山辰男

新型コロナウイルスが終息しないまま3年目の2022～23年度が始まり、変則的な例会が、1年間続くことになってしまいました。ただ、例会が休会になることはなく、今後の対応が模索されてきた1年だったと思います。新年度には、コロナ前の、格式の高い、そして楽しい例会が復活することと思います。会員が減少しているため、ニコニコ箱寄付が減少し、今後の奉仕会計への対策が課題と思います。

Rotary

Toyonaka



前年度(2022~23年度)

# 会 計 報 告

(付)

収支計算書 (一般会計)

収支計算書 (奉仕会計)

財産目録

会計監査

豊中ロータリークラブ

一般会計(2022-23年度)

【収入の部】

(単位:円)

科 目	予算	実績	内 訳(実績)
1. 前期繰越金	2,812,388	2,812,388	
2. 通常会費	10,500,000	9,875,000	年会費 30 万円/人(四半期毎75,000円)
3. 特別会費	2,449,000	1,760,850	地区大会(資金/登録料)、R財団寄付、米山財団
4. 豊中RC奨学金	680,000	960,000	2万円×31人(四半期毎5,000円)、特別寄付(30万円)
5. 来客登録料	36,000	18,000	3000円/人
6. 入会金・寄付・雑収入	200,000	87,152	入会金無しに変更、寄付、R手帳、利息など
合 計	16,677,388	15,513,390	

【支出の部】

(単位:円)

科 目	予算	実績	内 訳(実績)
1. RI人頭分担金	350,350	333,714	70\$×140円×34人
2. 第2660地区	1,260,000	1,206,100	
・地区運営資金	350,000	344,250	5,000円×34人×2(前期/後期)+4250円(新会員)
・地区活動資金	245,000	238,000	3,500円×34人×2(前期/後期)
・地区大会資金	175,000	170,000	5,000円×34人
・地区大会登録料	175,000	165,000	5,000円×33人
・地区研修・協議会分担金	90,000	90,000	90,000円(会員数30-50人未満)
・IM第1組Rデー分担金	175,000	85,000	
・各種R会合参加費	50,000	113,850	会長幹事会、晩餐会、記念式典、PETS、FRなど
3. R財団	1,274,000	1,315,400	
・R財団年次基金寄付	784,000	788,800	160\$×145円×34人
・R財団ポリオプラス寄付	294,000	334,200	(60\$×130円×34人=265,200円)+(募金69,000円)
・R財団恒久基金寄付	196,000	192,400	40\$×142円×34人
4. 奨学金	910,000	1,264,000	
・米山財団普通寄付	210,000	204,000	6,000円×34人【特別寄付:680,000円】
・豊中Rクラブ奨学金	700,000	1,060,000	20,000円/人、特別寄付(40万円)
5. Rの友・手帳・要覧	147,000	119,785	Rの友(1650円/半期)、R手帳 700円
6. 例会費・交際費	4,348,900	3,394,374	
・例会食費(室料を含む)	3,948,900	3,050,759	食費一人、約3500円
・会議室使用料	200,000	86,150	クラブ協議会、情報集会、トークイン桜 など
・交際費	200,000	257,465	慶弔費、御見舞、名刺など
7. 事務管理費	5,266,520	4,914,057	
・人件費	1,140,000	1,140,000	95,000円×12
・外注費	2,335,000	2,335,000	175,000円×12、夏75,000円、冬160,000円
・事務室借室料(電気代も)	984,000	902,660	平均80,000円
・通信費(NTT)	223,000	200,869	平均15,000円
・什器備品・複写機	44,520	25,740	複写機リース料など
・消耗品費	300,000	188,153	印刷用紙、ソフトウェアなど
・諸雑費	240,000	121,635	郵便、宅急便、振込、振替など
8. 奉仕活動助成金	700,000	700,000	
9. 周年記念行事積立金	200,000	200,000	
10. 事務局慰労金積立金	100,000	100,000	
11. 予備費	2,120,618	400,000	退職金
12. 次年度繰越金	0	1,565,960	前期繰越金からの増減(-1,246,428円)
合 計	16,677,388	15,513,390	



奉仕会計（2022-23年度）

【収入の部】

（単位：円）

科 目	予算	実績	内訳
1. 前期繰越金	1,441,250	1,441,250	
2. ニコニコ箱寄付金	2,500,000	2,230,774	利息を含む
3. 一般会計より受入金	700,000	700,000	
4. 留学生基金から受入金	1,440,000	960,000	
合 計	6,081,250	5,332,024	

【支出の部】

委 員 会	予算	実績	内訳
1. クラブ奉仕委員会	590,000	508,645	会員証・グッズ12,265円 会員名簿112,640円 クラブ現況157,740円、ピアノ伴奏料226000円
2. 親睦委員会	800,000	813,673	職場見学と秋の家族会 支出450,969円 収入267,000円 委員会支出額183,969円 年末家族会 支出981,822円 収入568,000円 委員会支出額413822円 春の家族会 支出535,882円 収入320,000円 委員会支出額215,882円 創立記念日例会（一般会計支出 214762円）
3. 雑誌・広報・会報委員会	60,000	0	ホームページ改修 SNS対応
4. 職業奉仕委員会	150,000	107,300	職場見学バス代107,300円
5. 社会奉仕委員会	450,000	456,564	子供食堂拠出金351,264円【地区補助金393,176円】 青森豪雨支援金5万円 【募金:トルコ大地震 202,500円】 豊中祭2万円 豊中市環境展1万円 豊中市美術展25,300円
（留学生支援金）	1,440,000	960,000	奨学金900,000円(毎月6万円×15) 学位取得御祝金(3万円×2人)
6. 国際奉仕委員会	800,000	725,531	GG2236914 拠出金722,431円 サンマテオ年会費 3100円
7. 青少年奉仕委員会	180,000	206,560	子供食堂拠出金55,560円 RYLA登録料51,000円 フォーラム謝礼100,000円
8. 教育問題検討委員会	10,000	0	
9. R財団委員会	40,000	0	
10. 米山奨学委員会	10,000	10,000	米山梅吉記念館寄付【寄付総額: 884,000円】
11. SAA	480,000	266,520	お祝い品購入
12. 雑費	0	8,521	
13. 留学生基金積立金	200,000	0	
14. 特別事業準備積立金	100,000	100,000	
15. 予備費	761,250	0	
16. 次年度繰越金		1,168,710	前期繰越金からの増減(-272,540円)
合 計	6,081,250	5,332,024	

地区補助金

DDF/GG2236914 国際奉仕 タイへの医療機器贈呈	\$ 20,000(1ドル133円)補助金 2,660,000円 クラブ拠出金 722,431円 計 3,382,431円
DG2022 社会奉仕 子ども食堂への食材寄付	\$ 2,891(1ドル136円)補助金 393,176円 クラブ拠出金 406,824円 計 800,000円

留学生基金

収入(1,983,920) : 前年度繰越金(923,912),一般会計受入金(660,000),特別寄付(400,000),利息(8)
支出( 966,380) : 留学生奨学金(900,000),御祝(60,000),雑費(6,380)
次年度繰越金(1,017,540) 特別寄付: 岩本会員(300,000), 都井会員(100,000)

# 財 産 目 録

(単位:円)

科 目	金 額	
資 産 の 部	2022年6月30日	2023年6月30日
普通預金		
三井住友信託銀行		
一般会計 No.0029993	2,812,388	1,565,960
奉仕会計 No.0030037	1,441,250	1,168,710
特別記念行事積立金 No.0030029	4,346,551	4,246,586
周年記念行事積立金 No.0030045	1,725,476	1,925,483
事務局慰労金 No.0030002	1,136,232	135,467
留学生基金 No.0030010	923,912	1,017,540
地区補助金 No.0031564	0	0
資 産 合 計	12,385,809	10,059,746
負 債 の 部		
未 払 金	0	0
預 り 金	0	0
負 債 合 計	0	0
正味財産額	12,385,809	10,059,746

# 会 計 監 査

当クラブ細則第10条・第2節に基づく、理事会の指名を受け、2022～2023年度の会計事務について慎重なる監査を行った結果、適正であると認めましたので、その旨報告いたします。

2023年 9月 5日

会計監査

矢野 昭



佐川 正治



## 充填および未充填職業分類表

職 業 枠	職 業 分 類	正 会 員
建 設 業	総 合 建 設	
	造 園 工 事	矢 口 正 登
	建 設 コンサルタント	松 本 拓 朗
(建設業) 設備工事、通信工事、住宅建築、土木工事、消防設備、設計・エンジニアリング		
製 造 業	電 気 機 器	原 和 永
(製造業) 食料品、繊維製品、化学・医薬品、金属製品、機械、輸送機器、スポーツ用品、建設資材		
商 業	卸 売 業	
	小 売 業	小 寺 潤 一
金 融 業	銀 行	
	信 託 銀 行	立 石 渡
	信用金庫、信用組合	
	保 険 業	横 田 広 司
		志 村 浩 一
	証 券 業	
不 動 産 業	不 動 産 売 買	藤 田 充 男
	不 動 産 賃 貸	矢 野 昭
		松 尾 宗 好
	不 動 産 管 理	船 橋 輝 夫
	土地家屋調査士	
運 輸・通 信 業		
電 気・ガ ス		
サ ー ビ ス 業	葬 祭 業	田 畑 榮 彦
	広 告 業	古 澤 伸 之
(サービス業) 総合リース業、人材派遣業、ホテル業、和・洋料理業、映画・劇場、スポーツ施設、経営コンサルタント、警備保障、駐車場、保守サービス、自動車整備		
法 律 事 務 所	弁 護 士	岩 本 洋 子
(法律事務所) 司法書士、行政書士、社会保険労務士		
財 務・税 務	公 認 会 計 士	
	税 理 士	

職業枠	職業分類	正会員
宗教	仏教	豊島了雄
医療	病院経営・管理	眞下節
		松本悟
	内科	澤木政光
		松山辰男
		今川英紀
		谷野桂子
	泌尿器科	志水清紀
	産婦人科	米田眞
	眼科	佐川正治
(医療) 小児科、外科、整形外科		
医療	皮膚科	
	耳鼻咽喉科	小川佳伸
	精神科	都井正剛
	在宅医療	
	歯科	
	獣医科	
	薬局	武枝敏之
教育	大学法文系	
	大学理工系	畑田耕一
		宮田幹二
		深瀬浩一
	大学医学系	
	学校経営	
	音楽・華道・茶道	村司辰朗
芸術	絵画・彫刻	
	デザイン	

会員数 31名  
 職業分類表 71種  
 未充填数 47種  
 (2023年7月現在)

## 歴代会長、副会長、幹事、会計、SAA 一覽表

年 度	会 長	副会長	幹 事	会 計	SAA
1959~1960	南 広憲	石橋 正補	高木 清	吉村 栄吉	藤木 厚
1960~1961	藤井広太郎	荒川 直治	村上 英二	石崎 正輔	木村 実
	佐藤信二郎		藤木 厚		
1961~1962	佐藤信二郎	民秋重太郎	藤木 厚	堀 正	河野 房夫
1962~1963	石崎 正輔	甲田 正藏	野原 博彦	早川 新吉	林 薫
1963~1964	荒川 直治	木村 実	山西 文夫	新木 正	高木 清
1964~1965	甲田 正藏	藤木 厚	林 薫	岩崎 茂雄	吉田鹿十郎
1965~1966	民秋重太郎	神内権重郎	上田 治美	赤沢 正弘	森本 要
1966~1967	高木 清	今元 康彦	吉田鹿十郎	木村 実	野原 博彦
1967~1968	木村 実	植田 高三	吉田鹿十郎	吉田 俊雄	中嶋 弘
1968~1969	藤木 厚	田中 嘉助	岩崎 茂雄	野村・大村	今井 康兼
1969~1970	大原 正蔵	林 薫	今井 康兼	大村 守寿	山西 文夫
1970~1971	西藤 滋和	吉田鹿十郎	小橋 潔	高橋 利治	今元 康彦
1971~1972	広石 幸八郎	野原 博彦	門 光明	久保田達也	福島蓮二郎
1972~1973	林 薫	中嶋 弘	福島蓮二郎	今井 洋	八谷 平吉
1973~1974	植田 高三	小橋 潔	八谷 平吉	港 重男	田中 嘉助
1974~1975	中嶋 弘	今井 康兼	松浦 久夫	港 重男	飯野 繁男
1975~1976	小橋 潔	門 光明	村司 悠峰	武藤・後藤	千葉 隆造
1976~1977	今井 康兼	八谷 平吉	渡辺 宏道	後藤・川越	荒木 政義
1977~1978	田中 嘉助	福島蓮二郎	千葉 隆造	川越 徳雄	中井 稔
1978~1979	門 光明	飯野 繁男	青木 恒雄	川越 徳雄	柏木 尚
1979~1980	永島 亮二	村橋 俊介	中井 稔	高畑 隆一	大矢 英彦
1980~1981	千葉 隆造	村司 悠峰	内田 徳彦	鳩沢 勲	小杉 三朗
1981~1982	福島蓮二郎	中井 稔	渋谷 有策	鳩沢 勲	田中正一
1982~1983	飯野 繁男	吉田 登	小川 正彦	鳩沢・遠藤	馬場 一雄
1983~1984	村司 悠峰	渡辺 宏道	馬場 一雄	遠藤 純二	柏木 尚
1984~1985	中井 稔	荒木 政義	太田垣貴美	遠藤 純二	田中 啓次
1985~1986	渡辺 宏道	小川 正彦	柏木 尚	遠藤 純二	古澤 信男
1986~1987	八谷 平吉	内田 徳彦	田中正一	遠藤 純二	佐伯 清彦
1987~1988	青木 恒雄	橋本万太郎	浅原 啓由	米澤 啓二	川田 治彦
1988~1989	小杉 三朗	馬場 一雄	近藤 俊夫	水野 一宏	平尾 力
1989~1990	小川 正彦	森山 貞信	平尾 力	隅田 実	南坂 和一
1990~1991	内田 徳彦	一瓢 利男	野上 五夫	松山 裕美	藤井 敬温

年 度	会 長	副会長	幹 事	会 計	SAA
1991~1992	古澤 信男	渋谷 有策	川田 治彦	湯浅 潤	田中勇之祐
1992~1993	橋本万太郎	橋田 進	田中勇之祐	前田 亮	児島 義介
1993~1994	柏木 尚	田中 正一	南坂 和一	西村三木高橋	青木禎一郎
1994~1995	森山 貞信	西山 敏之	末村 齊	高橋 邦夫	小玉 信義
1995~1996	一瓢 利男	近藤 俊夫	森本 健二	島津 隆	大野 芳彦
1996~1997	橋田 進	川田 治彦	勝本 保	山本・木下	上田 利男
1997~1998	馬場 一雄	末村 齊	青木禎一郎	熊澤三宅小林	浅野 明敏
1998~1999	田中 正一	南坂 和一	澤木 政光	矢口 正登	竹玄 賢司
1999~2000	西山 敏之	田中勇之祐	枇榔 五郎	米田 眞	山西 洋一
2000~2001	近藤 俊夫	勝本 保	米田 眞	横田 広司	古澤 照明
2001~2002	畑田 耕一	澤木 政光	内本 晴夫	矢野 昭	門 宏明
2002~2003	木村 正治	児島 義介	上田 利男	丸山 進	福盛 康友
2003~2004	澤木 政光	内本 晴夫	古澤 照明	関谷 洋子	村司 辰朗
2004~2005	米田 眞	古澤 照明	小寺 潤一	関谷 洋子	黒河 洋
2005~2006	村司 辰朗	枇榔 五郎	黒河 洋	佐川 正治	関谷 洋子
2006~2007	福盛 康友	加登 敏夫	豊島 了雄	井上美弥子	矢口 正登
2007~2008	古澤 照明	門 宏明	横田 広司	松山 辰男	小寺 潤一
2008~2009	豊島 了雄	黒河 洋	北村 公一	昌尾 一弘	中西 敬次
2009~2010	小寺 潤一	山西 洋一	関谷 洋子	松尾 宗好	松山 辰男
2010~2011	黒河 洋	矢口 正登	奈須 正典	加藤 和幸	武枝 敏之
2011~2012	北村 公一	松尾 宗好	森本 博明	小牧 義昭	木屋 憲章
2012~2013	関谷 洋子	米田 眞	矢口 正登	小牧 義昭	奈須 正典
2013~2014	横田 広司	福盛 康友	武枝 敏之	昌尾 一弘	豊島 了雄
2014~2015	児島 義介	豊島 了雄	佐川 正治	関谷 洋子	米田 眞
2015~2016	松尾 宗好	奈須 正典	昌尾 一弘	関谷 洋子	村司 辰朗
2016~2017	矢口 正登	武枝 敏之	矢野 昭	関谷 洋子	森本 博明
2017~2018	佐川 正治	横田 広司	村司 辰朗	榊田 定子	小牧 義昭
2018~2019	武枝 敏之	谷野 桂子	矢口 正登	小牧 義昭	横田 広司
2019-2020	松山 辰男	矢野 昭	米田 眞	西藏 仁司	村司 辰朗
2020-2021	岩本 洋子	小川 佳伸	宮田 幹二	平野 和枝	佐川 正治
2021-2022	森本 博明	北村 公一	小川 佳伸	南原 淳	米田 眞
2022-2023	都井 正剛	武枝 敏之	岩本 洋子	矢口 正登	松山 辰男
2023-2024	宮田 幹二	武枝 敏之	原 和永	横田 広司	岩本 洋子

# 豊中ロータリークラブ定款

## 第1条 定義

本条の語句は、本定款で使われる場合、他に明確に規定されない限り、次の意味を持つものとする。

1. 理事会： 本クラブの理事会
2. 細則： 本クラブの細則
3. 理事： 本クラブの理事会メンバー
4. 会員： 名誉会員以外の本クラブ会員
5. R I： 国際ロータリー
6. 衛星クラブ  
(該当する場合)： 潜在的クラブ。その会員は本クラブの会員でもある。
7. 年度： 7月1日に始まる12ヶ月

## 第2条 名称

本会の名称は、豊中ロータリークラブとする。  
(国際ロータリー加盟会員)

## 第3条 クラブの目的

本クラブの目的は、「ロータリーの目的」の達成を目指し、五大奉仕部門に基づいて成果あふれる奉仕プロジェクトを実施し、会員増強を通じてロータリーの発展に寄与し、ロータリー財団を支援し、クラブレベルを超えたリーダーを育成することである。

(訳注：「第3条 クラブの目的」の原文は「Article 3 Purposes」だが、既存の第5条「目的」[Object]と区別するため、「クラブの」が補足されている。)

## 第4条 クラブの所在地

本クラブの所在地域は、次の通りとする：豊中市全域

## 第5条 目的

ロータリーの目的は、意義ある事業の基礎として奉仕の理念を奨励し、これを育むことにある。具体的には、次の各項を奨励することにある：

- 第1 知り合いを広めることによって奉仕の機会とすること；
- 第2 職業上の高い倫理基準を保ち、役立つ仕事はすべて価値のあるものと認識し、社会に奉仕する機会としてロータリアン各自の職業を高潔なものにすること；
- 第3 ロータリアン一人一人が、個人として、また事業および社会生活において、日々、奉仕の理念を实践すること；
- 第4 奉仕の理念で結ばれた職業人が、世界的ネットワークを通じて、国際理解、親善、平和を推進すること。



## 第6条 五大奉仕部門

ロータリーの五大奉仕部門は、本ロータリークラブの活動の哲学および実的な規準である。

1. 奉仕の第一部門であるクラブ奉仕は、本クラブの機能を充実させるために、クラブ内で会員が取るべき行動に関わるものである。
2. 奉仕の第二部門である職業奉仕は、事業および専門職務の道徳的水準を高め、品位ある業務はすべて尊重されるべきであるという認識を深め、あらゆる職業に携わる中で奉仕の理念を実践していくという目的を持つものである。会員の役割には、ロータリーの理念に従って自分自身を律し、事業を行うこと、そして自己の職業上の手腕を社会の問題やニーズに役立てるために、クラブが開発したプロジェクトに応えることが含まれる。
3. 奉仕の第三部門である社会奉仕は、クラブの所在地域または行政区域内に居住する人々の生活の質を高めるために、時には他と協力しながら、会員が行うさまざまな取り組みから成るものである。
4. 奉仕の第四部門である国際奉仕は、書物などを読むことや通信を通じて、さらには、他国の人々を助けることを目的としたクラブのあらゆる活動やプロジェクトに協力することを通じて他国の人々とその文化や慣習、功績、願い、問題に対する認識を培うことによって、国際理解、親善、平和を推進するために、会員が行う活動から成るものである。
5. 奉仕の第五部門である青少年奉仕は、指導力養成活動、社会奉仕のプロジェクトおよび国際奉仕プロジェクトへの参加、世界平和と異文化の理解を深め育む交換プログラムを通じて、青少年ならびに若者によって、好ましい変化をもたらされることを認識するものである。

## 第7条 例会と出席に関する規定の例外

本定款の第8条第1節、第12条、第15条第4節に従わない規定または要件を細則に含めることができる。そのような規定または要件は、本定款の上記の節の規定または要件に優先する。ただし、クラブは少なくとも月に2回、例会を行わなければならない。

第8条以下 RIの定款に基づくものとする

# 豊中ロータリークラブ細則（2023年8月版）

## 第1節 理事会

### 第1条 定義

クラブの管理主体は理事会であり、理事会の任務はクラブを管理・運営することにある。

### 第2条 構成

理事会は、会長、直前会長、会長エレクト（次年度会長）、副会長（兼クラブ奉仕委員長）、幹事、職業奉仕、社会奉仕、国際奉仕、青少年奉仕、各担当委員長、会計、会場監督（SAA）および監事2名を含む合計13名の役員によって構成される。

### 第3条 理事

第2条の役員のうち監事2名を除く11名を理事とし、理事会の議決権を有する。

### 第4条 理事会の決議

理事会の決議は、理事の過半数が出席し、出席者の過半数をもって行う。

## 第2節 理事及び役員の選出

### 第5条 選考委員会

- (1) 年次総会の1ヶ月前の例会において、会長が議長となり次期役員を選出するための選考委員を指名する。
- (2) 選考委員は、会長と直前会長より遡って会長経験者3名、及び当クラブ在籍5年以上の中から会長の指名する3名の計7名とし選考委員会を構成する。
- (3) 選考委員会は、会長エレクト（次年度会長）及び会長（次年度直前会長）を含む13名の名簿を年次総会までに会長に提出しなければならない。
- (4) 年次総会において会長が議長となりその氏名を発表し承認されることによって、これらの会員は次期役員に選出されたものとする。

### 第6条 被選理事会

- (1) 被選理事会は、被選役員によって構成され、次期クラブの運営に関する事項を協議する。
- (2) 被選理事会は会長エレクト（次年度会長）が招集し、議長となる。
- (3) 被選理事会の決議は第3条、第4条に準じて行われる。
- (4) 第1回の被選理事会は、年次総会后1週間以内に開催し、会長ノミネー（次々年度会長）副会長など各役員の担当を互選する。
- (5) 会長ノミネー（次々年度会長）は、理事経歴者であることを要する。

### 第7条 被選役員の欠員補充

被選役員に欠員が生じたときは、被選理事会の合議によって補充し、定足数を満たした例

会（3分の1以上の出席）で承認を求めるものとする。

## **第8条 役員の欠員補充**

役員に欠員が生じたときは、理事会の決議によって補充し、定足数を満たした例会（3分の1以上の出席）で承認を求めるものとする

## **第3節 役員の仕事**

### **第9条 会長**

会長はクラブの集会及び理事会の議長を務め、その他通常その職務に属するすべての仕事を執行するものとする。

### **第10条 直前会長**

直前会長はクラブ理事会のメンバーとして、会長また理事会によって定められた仕事を執行するものとする。

### **第11条 会長エレクト**

会長エレクトはクラブ理事会のメンバーとして、会長または理事会によって定められた仕事を執行するものとする。

### **第12条 副会長**

副会長は以下の仕事を執行するものとする。

- (1) 会長不在の場合、会長の職務を代行する。
- (2) グラブ奉仕委員長を兼務し、担当奉仕活動の責任者となり、その委員会の活動を監督、調整するものとする。
- (3) クラブ理事会のメンバーとして会長または理事会によって定められた仕事を執行するものとする。

### **第13条 幹事**

幹事は下記の仕事を執行するものとする。

- (1) 会員記録の整理保管（出席記録を含む）
- (2) クラブの集会、理事会及び委員会など諸会合の開催通知の発送並びに議事録の作成・保管
- (3) 入会金、会費などの徴収及び国際ロータリー並びに地区資金の送金
- (4) その他、通常幹事の職務に付随する仕事

### **第14条 会計**

会計は全ての資金の保管出納及び資産を管理し、年次総会または理事会の要求により、その収支を明らかにするとともに通常会計の職務に付随する仕事を執行するものとする。退任の場合は全ての資金、帳簿その他の管理するクラブ財産を後任者または会長に引き継がなければならない。

## 第15条 会場監督

会場監督は集会の円滑な進行を行い、会場の諸準備及び監督を執行する。

## 第16条 職業奉仕・社会奉仕・国際奉仕・青少年奉仕委員会委員長

- (1) 担当奉仕活動の責任者となり、その委員会の活動を監督・調整するものとする。
- (2) グラブ理事会のメンバーとして会長また理事会によって定められた任務を遂行するものとする。

## 第17条 監事

理事会の管理・運営を監査するものとする。

## 第4節 会合

### 第18条 年次総会

年次総会は、毎年12月第1例会で開催し、その際次年度の理事を選出する。

### 第19条 例会

例会は原則として、毎週火曜日午後0時30分から同1時30分の間に開催する。例会日の変更または例会の取り消しは、クラブ全員にしかるべく通告されなければならない。会員はすべて例会の当日出席または欠席が記録され、その出席は本クラブまたは他のクラブにおいて例会に充当された時間の少なくとも60%に出席していたことが実証されなければならない。

### 第20条 例会出席

会員は

(1) 年度の各半期間において、メイクアップを含むクラブ例会または衛星クラブ例会の出席率が少なくとも50%に達しているか、グラブのプロジェクトおよびその他の行事や活動に少なくとも12時間参加していなければならない。またはバランスのとれた割合で、その両方を満たしていなければならない。ただし本クラブは会員が前者の例会出席あるいは後者のクラブのプロジェクトおよびその他の行事や活動（以後奉仕活動等と記す）のいずれかに偏ることなく、バランスよく両者を満たすことを強く推奨する。また奉仕活動等への参加は、単に時間数が12時間を超えれば良いというものではなく、参加回数も分野の異なるものに何回か参加することが望ましい。

(2) 年度の各半期間に本クラブまたは衛星クラブの例会総数のうち、少なくとも30%に出席または奉仕活動などに参加しなければならない。

### 第21条 出席率の計算

特定期間内の会員の例会出席回数と奉仕活動などへの参加時間の和をその期間の全例会数で除した値を当該会員の出席率とする。

例えば半期間の全例会数が24回で特定の会員の例会出席回数が8回、奉仕活動などへの参加時間が6.5時間であれば、その会員の出席率は、 $14.5/24=60.42\%$ である。

## 第22条 例会出席の意義

例会は単なる親睦と通知・連絡の場ではなく、ロータリーの奉仕の心を学び、その実行を考える研修の場である。例会での会員の発言、特に会長挨拶と卓話は研修のための資料である。また週報の記録は例会欠席者のための研修資料でもあることを作成者は心に留め置くべきである。

## 第23条 定足数

年次総会および例会の定足数は会員総数の3分の1とする。

## 第24条 理事会

### (1) 定例理事会

毎月第1例会日に開催する。

### (2) 臨時理事会

①会長が必要と認めた時

②理事2名以上の要求がある時

臨時理事会は適当な期間を置いて通知し、会長がこれを招集する。

### (3) 理事会の定足数

理事総数の過半数とする。

## 第25条 代理議長

クラブの例会及び理事会において会長及び副会長共に欠席不在の場合は、その他の理事が議長を務めるものとする。

## 第5節 入会金及び会費

### 第26条 入会金

入会金は10万円とし、入会承認後に納付するものとする。ただし移籍する会員あるいは他のクラブに属していた会員、当クラブ元会員が再入会する場合には2度目の入会金の納入を要しないものとする。(2022年削除)

### 第27条 会費

会費は1年30万円、これを4期に分け7月より各3ヶ月分ずつ納入するものとする。ただし会員本人から理由を付した減額申請があり、理事会がそれを妥当と認めた場合は、会費を減額する事が出来る。

### 第28条 特別会費

理事会の承認を得て年会費以外に特別会費を徴収することができるものとする。

### 第29条 入会金の免除

入会后6か月以内にやむを得ない理由により退会の場合は後継者(法人の場合は代表者、個人の場合は一親等)の3ヶ月以内の入会については理事会の承認を得て入会金を免除することがある。(2022年削除)

## 第6節 採決方法

### 第30条 採決方法

議事は一般に口頭投票によって処理し、出席会員の過半数によって賛否を決める。ただし欠席会員でその件について意見のある者は、書面により会長に申し出ることができる。

## 第7節 委員会の構成

### 第31条 常任委員会

(1) 次に挙げる常任委員会を置く

- ①クラブ奉仕委員会
- ②職業奉仕委員会
- ③社会奉仕委員会
- ④国際奉仕委員会
- ⑤青少年奉仕委員会
- ⑥ロータリー財団委員会
- ⑦米山奨学委員会
- ⑧未来計画委員会

(2) 会長は理事会の承認を得て前項の委員会に必要と求める小委員会を設置し、かつその委員を任命することができる

(3) クラブ奉仕委員会・職業奉仕委員会・社会奉仕委員会・国際奉仕委員会・青少年奉仕委員会は理事の中から会長が任命する委員長及び2名以上の他の会員をもって構成する。

### 第32条 クラブ奉仕委員会

(1) クラブ奉仕委員会は、クラブ奉仕委員長とクラブ奉仕の特定の分野を担当するすべての委員長と各会員によって構成されるものとする。

(2) 会長は理事会の承認を得て、クラブ方針の中の特定の分野を担当する次の各委員会を設置し、その委員長と委員を任命することができる。

職業分類・会員選考委員会 R情報・研修委員会 会員増強委員会 親睦委員会  
(出席委員会、唱歌委員会を含む) 雑誌・広報・会報委員会 (プログラム委員会、ホームページ委員会を含む)、会長はこれらの委員会を統合し、又はクラブ運営に必要と認める委員会を設置し、その委員長と委員を任命することができる。

(3) 職業分類・会員選考委員会は、各3名で構成し、そのうち一名の委員を3年の任期とし毎年任命する。従ってこの規定に基づく最初の任期は次の通りである。3名の委員のうち1名は1年、1名は2年、1名は3年の任期をもってそれぞれ任命する。

(4) 雑誌・広報・会報委員会は、それが可能な場合には地方新聞また広告業を代表する

クラブ会員を含むものとする。

### 第33条 職業奉仕委員会

- (1) 職業奉仕委員会は、職業奉仕委員長と職業奉仕の特定の分野を担当するすべての委員によって構成されるものとする。
- (2) 会長は、理事会の承認を得て、職業奉仕の特定の分野を担当する委員会を設置し、その委員を任命することができる。

### 第34条 社会奉仕委員会

- (1) 社会奉仕委員会は、社会奉仕委員長と社会奉仕の特定の分野を担当するすべての委員によって構成されるものとする。
- (2) 会長は、理事会の承認を得て、社会奉仕の特定の分野を担当する委員会を設置し、その委員を任命することができる。

### 第35条 国際奉仕委員会

- (1) 国際奉仕委員会は、国際奉仕委員長と国際奉仕の特定の分野を担当するすべての委員によって構成されるものとする。
- (2) 会長は、理事会の承認を得て、国際奉仕の特定の分野を担当する次の担当及びカウンセラーを任命することができる。

### 第36条 青少年奉仕委員会

- (1) 青少年奉仕委員会は、青少年奉仕委員長と青少年奉仕の特定の分野を担当するすべての委員と各委員によって構成されるものとする。
- (2) 会長は、理事会の承認を得て、青少年奉仕の特定の分野を担当する各委員会を設置し、その委員長と委員を任命することができる。

教育問題検討委員会

### 第37条 ロータリー財団委員会

ロータリー財団委員会はロータリー財団委員長とロータリー財団の特定の分野を担当するすべての委員長と各委員によって構成されるものとする。

### 第38条 米山奨学生委員会

- (1) 米山奨学生委員会は、米山奨学委員長と米山奨学の特定の分野を担当するすべての委員長と各委員によって構成されるものとする。
- (2) 会長は、理事会の承認を得て、米山奨学の特定の分野を担当する委員会を設置し、その委員をカウンセラーに任命することができる。

### 第39条 未来計画委員会

未来計画委員会は、会長、直前会長、前々会長、前々々会長、会長エレクト、会長ノミネー、研修リーダーおよび会長が必要と認めた委員によって構成されるものとする。

### 第40条 特別委員会

会長は、理事会の承認を得て、特定の分野を担当する次の特別委員会を設置し、その委員を任命することができる。

クラブ史編集委員会、留学生支援特別委員会

#### 第41条 委員会全般について

- (1) 任命において可能かつ実的である場合には、1名またはそれ以上の同一委員を第2年目に任命することによって委員会の継続性を考慮するべきである。
- (2) 会長は、すべての委員会の職権上の委員であり、これに伴うすべての特権を有する。
- (3) 各委員会は、細則によって委託された事項および会長また理事会が委託する事項を処理するものとする。ただし理事会によって特別の権限を与えられた場合を除き、理事会に報告し、その承認を受けてから行動しなくてはならない。

### 第8節 委員会の任務

#### 第42条 クラブ奉仕委員会

クラブ奉仕委員会は、会員がクラブ方針に関する諸責務を遂行する上に役立つ指導と援助を与えるような方策を考案し、これを実施するものとする。当委員長は、委員会の定例会合に責任を持ち、クラブ奉仕活動について理事会に報告するものとする。

##### (1) 職業分類・会員選考委員会

毎年8月31日までにその地域社会の職業分類に関する調査を為し、一般に認められた職業分類の原則に基づいて充填および未充填の職業分類の一覧表を作成し、クラブにおいて現在代表されている職業分類を再検討し、且つ職業分類に関する全ての問題について理事会の諮問に應ずるものとする。会員に推薦された全ての会員候補者をその個人的、客観的に検討してその人格、事業、社会的ならびに地域社会的地位及び一般的な適格性を周到に調査し、その判定を理事会に報告するものとする。

##### (2) 会員増強委員会

常にクラブの充填および未充填職業分類一覧表を検討し、且つ未充填の職業分類を充填するよう適格な人物を理事会に推薦するために積極的に行動しなければならない。

##### (3) ロータリー情報・研修委員会

- ① 会員候補者について理事会の決定が肯定的であった場合、推薦者と共に会員候補者にロータリーの目的及び会員の特典と責務に関する情報を提供し、入会後の最初の1年間新入会員のオリエンテーションを指導援助するものとする。
- ② 新入会員に対しては教育・同化に努め、ロータリーの歴史、綱領、活動とその範囲についての情報を提供し、研修活動を行う。
- ③ 情報・研修集会の企画主催を行うものとする。
- ④ 会員に対してはクラブ討論会、クラブ協議会、クラブ創立記念日およびロータリー創立記念日などを利用してロータリー情報の普及・研修に努め、また国際ロータリー管理運営に関する知識を与えるために計画を立てこれを実施する。



⑤ロータリーに関する諸規定について、常時調査研究してその改善に関する事項を理事会に助言勧告する。

⑥ロータリーに関する文献、その他の資料を会員および各委員会の閲覧に供しうるよう分類整理し保管する。

#### (4) 出席委員会

出席を指定された会員の地区協議会、地区ロータリー情報講習会及び拡大講習会への出席並びに全ての会員による地区大会、都市連合会地域大会、国際大会を含むすべてのロータリーの会合、殊にクラブの毎週の例会への出席、またクラブ例会に出席できなかった場合には、他のクラブの例会への出席を奨励する方法を講じ、全会員に出席の必要条件を周知せしめ、良好な出席のためのよりよい動機を増進し、且つ出席不良の原因となる事情を究明して排除するよう努めるものとする。

#### (5) 親睦委員会

会員間の親睦と友情を増進し、会長または理事会によって課せられたクラブの親睦・奉仕活動の推進を図るものとする。

#### (6) 唱歌委員会

例会及びその他のクラブ会合において唱歌を指導するため楽曲の選定、歌唱の練習および指導を行うものとする。

#### (7) 雑誌・広報・会報委員会

##### ①雑誌

(イ) ザ・ロータリアン誌 (The Rotarian) および ロータリーの友誌に対する会員の興味を喚起するため雑誌月間を実施する。

(ロ) 例会のプログラムに上記雑誌の簡単な論評を準備し、新入会員の理解を深めるため雑誌の購読を勧める。

(ハ) これら2誌をロータリアンでない卓話者へ贈呈することや図書館、病院、学校その他の読書室に寄贈するために、必要部数の購買予約をする。またクラブ活動のニュース及び写真を雑誌編集者に送付するなど種々の方法で、会員ならびにロータリアン以外の人に対しても有益な雑誌として認識してもらうように努める。

##### ②広報

(イ) 社会一般に対しロータリーの歴史、ロータリーの目的 (The Object of Rotary) 及び奉仕活動に関する情報を提供し、クラブのために適切な広報活動を行う方策を考案し、これを実施する。

(ロ) ホームページの適切な作成および管理運営を行う。

##### ③会報

(イ) クラブの週報は、ロータリーの奉仕の精神と活動に関する情報と記録並びに研修のための資料を会員に提供することを目的として編集する。

(ロ) クラブ例会及び臨時集会における卓話の予定を作成し、その円滑な実行に努める。

### **第43条 職業奉仕委員会**

職業奉仕委員会はクラブ会員が自らの職業においてその責務を遂行し、各会員がそれぞれの職業における慣行の道德水準を引き上げる上に役立つ指導と助言を与えるような方策を考案し、これを実施するものとする。委員長はクラブの職業奉仕活動の責任者となり、職業奉仕の特殊な事情に応じて任命されるすべての委員会の活動を監督し、これを調整するものとする。

### **第44条 社会奉仕委員会**

社会奉仕委員会は会員がその地域社会に対する諸責務の遂行する上に役立つ指導と援助を与えるような方策を考案し、これを実施するものとする。委員会の委員長はクラブ社会奉仕活動に責任を持ち、社会奉仕の特定の分野について設置される次の委員会の仕事を監督・調整するものとする。

### **第45条 国際奉仕委員会**

国際奉仕委員会は会員が国際奉仕に関する事項についてその責務の遂行する上に役立つ指導と助言を与えるような方策を考案し、これを実施するものとする。委員長はクラブの国際奉仕活動の責任者となり、国際奉仕の特殊な事情に応じて任命されるすべての委員会の活動を監督・調整するものとする。

サンマテオ友好担当会員、交換留学生の交流、週報の送付を行う。

### **第46条 青少年奉仕委員会**

青少年奉仕委員会はクラブの全ての少年奉仕活動 すなわち青少年の指導援助育成等を促進調整する責任を遂行するために効果ある計画を立てこれを実行するものとする。

### **第47条 ロータリー財団委員会**

ロータリー財団委員会はロータリー財団の 成り立ちと活動ならびに活動の意義を会員に周知徹底し、理解を求め。それにより財団への寄付協力の活性化を図る。

### **第48条 米山奨学委員会**

米山奨学委員会は勉学研究を志して日本に在留している外国人留学生に対し、国際理解と親善を深めるための奨学事業を支援するため次の活動をするものとする。

- (1) 奨学金の財源確保のための寄付協力の活性化を図る。
- (2) カウンセラーと共に留学生との対話と親睦の機会を持つように努める。

### **第49条 未来計画委員会**

未来計画委員会の目的は R I 戦略計画の理念である本質（ビジョン）、使命、中核的価値観（奉仕、親睦、多様性、高潔性、リーダーシップ）との整合性を図り、継続性と一貫性のある計画を立てて、その実行を促すことである。

## **第9節 出席義務の一時免除**

**第50条** 名誉会員を除く会員は傷病その他やむを得ない事由により、一時的に継続してクラブの例会に出席することができないときは、書面を以て理事会に対し出席義務の一時免除を申請することができる。（このような出席義務規定の免除は、会員身分の喪失を防

ぐためのものである。しかし本クラブに対してその会員を出席同様とみなすためのものではない。またその会員が他のクラブの例会に出席しない限り、欠席と記録されなければならない。ただし出席免除者の出席は、本クラブの出席報告に参入され、欠席は参入されない。) )

**第51条** 理事会は、前節の申請に正当な理由があると認めるときは、当該会員に対し最長12カ月間に限りクラブ例会に出席する義務を免除することができる。

## 第10節 財務

**第52条** 会計は、クラブの全ての資金を理事会が指定した銀行に預金し、全ての支払いは出金伝票に役員2名以上の署名の上、銀行振込または現金を以て行うものとする。

**第53条** クラブ全ての会計事務に関しては、毎年1回、理事会の指名する2名の会員によって周到な監査を行わなければならない。

**第54条** 会計年度は毎年7月1日に始まり翌年6月30日に終わる。国際ロータリーの人頭分担金等は、毎年7月1日および1月1日にその日現在の会員数を基礎に算定し納入する。

**第55条** 理事会は、毎会計年度の初めに当該年度の予算案を審議し承認するものとする。予算はそれぞれの活動目的に対し、支出の限界を示すものとする。予算の変更は理事会の承認を得なければならないものとする。

## 第11節 会員選考の方法

**第56条** 正会員または会員増強委員会によって推薦された会員候補者の氏名は、署名を以て幹事を通じ、理事会に提出するものとする。移籍する会員または他のクラブに属していた元クラブ会員を正会員に推薦されてもよい。この推薦は本条に別の定めのある場合を除き、暫くこれを秘密にしておかななければならない。

**第57条** 理事会はその被推薦者がクラブ定款の職業分類と会員資格の条件を全て満たしていることを確認するものとする。

**第58条** 理事会は推薦状の提出後30日以内に承認又は不承認を決定し、幹事を通じて推薦者に通知しなければならない。

**第59条** 理事会での承認の決定があった場合は、推薦者は、ロータリー情報委員会の委員1名または数名と共に被推薦者に対しロータリーの目的及びクラブにおける会員の特典と義務について説明しなければならない。この説明の後、被推薦者に対し入会申し込みの記入及び提出を求め、また本人の氏名および本人に予定されている職業分類をクラブに発表することによって承諾を求めなければならない。

**第60条** 被推薦者の氏名を全会員に紹介後7日以内に理事会がクラブ会員（名誉会員を除く）の誰からも当該推薦に対し理由を付した書面による異議の申し立てを受理しなかった場合は、その被推薦者は本細則に定める入会金を収めることにより会員に選ばれた者と見なされる。ただし、名誉会員の入会金は徴収しないものとする。理事会に対し異議の申し立てがあった場合は、次の理事会においてこの件について票決を行ない、入会が承認された場合は、被推薦者は所定の入会金を収めることによりクラブ会員に選ばれたものとみなされる。

**第61条** このような選考後に会長は、当該会員の入会式を行ない、幹事は当該会員に対して会員証を発行しその決定をRIに報告しなければならない。またロータリー情報委員

会は当該会員がクラブに溶け込めるよう援助することを担当する会員を指名するなどの配慮をするものとする。

## 第 1 2 節 決議

### 第 6 2 条

クラブに 重大な関係を有する決議または動議は、理事会が審査した後でなければクラブはこれを審議しないものとする。クラブ集会においてかかる決議また動議が提出された時もこれを討論に付さないで理事会に回付すものとする。

## 第 1 3 節 例会のプログラム

**第 6 3 条** 例会のプログラムは原則として、以下のとおりとする。

開会宣言・点鐘・合唱

ゲスト及び来訪ロータリアンの紹介

出席者報告

会長告知

幹事報告

その他役員、委員会報告

議案審議

卓話または他のプログラム

閉会宣言・点鐘

但し特別例会の場合、プログラムの省略もあり得る。

## 第 1 4 節 改正

**第 6 4 条** 本細則の改正は定足数を満たした例会（3 分の 1 以上）において出席会員 3 分の 2 以上の賛成によって可決されるものとする。ただし改正案の内容はその集会の少なくとも 10 日前に各会員に配布しなければならない 本則の改正または追加はクラブ定款及び国際ロータリーの定款並びに細則に矛盾してはならない。

## 豊中ロータリークラブ内規

### 第1 名誉会員に関する内規 (2013年7月2日改正)

- 1 会長は会長経験者であってかつ長年にわたりロータリーの奉仕活動を通じホームクラブまたは地区に多大な貢献をしたと認められる会員並びに元会員を名誉会員として推薦することが出来る。
- 2 名誉会員候補は理事会の承認により名誉会員たる地位を取得する。

### 第2 出席に関する内規 (1996年1月1日) 皆出席の年度計算は次のとおり決定されている。(1987年～88年度第4回理事会)

- 1 出席の一年とは欠席し翌月出席した月から数える。
- 2 理事会承認の病気等の欠席(出席免除)も欠席扱いとなり、復帰した月から数え計算する。(出席に関してはクラブ定款第10条およびクラブ細則第9条参照)

### 第3 慶弔に関する内規 (1976年7月20日)

2001年6月5日改定 2002年10月1日改定 2007年11月1日改定

- 1 豊中ロータリークラブ会員および会員の家族並びに会員事業場の慶弔見舞に関する原則を以下のとおり定める。また慶弔見舞金は、1万円を原則として会長・幹事の承認の下、支出する。
- 2 この規定で家族とは次の各号に掲げる者を示す。
  1. 配偶者(婚姻の届出をしていないが事実上これと同様の関係にあるものを含む)
  2. 一親等
- 3 次の事項に該当する場合、それぞれの基準に従い慶弔の意を表すものとする
  - (1) 会員および家族に関する事項
    - ① 誕生の場合
      - (イ) 会員の誕生日祝いはその月の第1例会で贈る。
      - (ロ) 会員夫人の誕生日祝いはその月の第1例会で贈る。
      - (ハ) 会員の実子出産祝いはその都度例会で贈る。
    - ② 結婚の場合
      - (イ) 会員の結婚祝いは、その都度例会で贈る。
      - (ロ) 会員の結婚記念日祝いは、その月の第1例会で贈る。
      - (ハ) 会員の子女の結婚祝いはその都度例会で贈る。
    - ③ 疾病の場合 会員が、疾病のときは、本人の申告のある場合に限り例会で知らせ、会長・幹事がクラブを代表して慰問し見舞いを贈る。
    - ④ 会員死亡の場合

- (イ) 会員が死亡した時は、全会員に通知する。
- (ロ) 会長・幹事はクラブを代表して弔問し、供物を贈る。
- (ハ) 葬儀には原則として全員が参列するものとする。
- (ニ) 例会当日が、葬儀の日に当たる場合は、例会を中止するものとする。
- ⑤ 家族死亡の場合
  - (イ) 会員家族が死亡したときは、会員全員に通知する。
  - (ロ) 会長・幹事はクラブを代表して弔問し弔意を表し葬儀には、会長・幹事が代表して参列するものとする。
- ⑥ 災害の場合
  - 会員の居住する建物が相当の被害を受けたときは見舞いを贈る。
- ⑦ 受賞の場合
  - 会員が叙位、叙勲及びこれに準ずる表彰を受けたときは例会で発表し、祝賀を行う。
- (2) 会員事業所に関する事項
  - ① 創立・増資・新築等の記念事業で全会員に招待がある時はお祝いし、祝い金を贈る。
  - ② 災害等により相当の被害を受けた場合は見舞いを贈る。
- (3) この規定によらない慶弔および見舞い等の場合、或いは疑問がある場合は、理事会に諮って決定する。

#### **第4 事務局職員勤務に関する内規 (2001年7月理事会承認)**

事務局職員の雇用就業に係る事項は別に定める「事務局職員就業規程」によるものとする。

#### **第5 退会についての内規**

##### **当クラブを退会する場合は、次の手順に従うこと**

入会時の推薦者とともに会長及び幹事に退会の旨を伝える。推薦者が退会していたり、死亡している場合は、会長、幹事にその旨を伝える。  
本人からの退会届を会長が理事会に提出して、理事会で承認されて退会となる。

##### **退会時の注意点**

退会は理事会の承認を得なければならない。  
理事会開催日までに退会届を提出すること(理事会は、その月の第1例会終了後開催される)  
退会の日付は本人の希望による。ただし理事会の開催日以前は指定できない。

## 第6 入会金に関する内規

入会金10万円は、会員数が40名に達するまでは免除することとする。

## 第7 会費納入の内規

年会費は4回に分けて徴収しているが、納入後の中途退会については会費の返却はしない。

第1期 7月～9月

第2期 10月～12月

第3期 1月～3月

第4期 4月～6月

納入期をまたいで退会処理が行われる場合、次の期の年会費は月割りで徴収される。

(例) 3月の理事会終了後に退会の旨を伝え、退会届を受理しても次回の理事会は4月になるため、第4期の4月分の会費を納めなければならない。

## 第8 特別事業準備積立金内規

**目的** 当該積立金は、非経常的事業の準備のため積立を行う

**適用範囲** (支出する事業)

- 1、緊急災害時に関する事業の為への支出
- 2、一般会計における予算に計上されていない特別な事業の為への支出
- 3、奉仕活動会計における予算に計上されていない特別な事業のためへの支出
- 4、その他通常予想し得ない特別な事業の為への支出

**理事会の承認** 上記の支出についてはすべて理事会の承認を得る事を必要とする。

**会計・決算** 会計年度は7月1日から翌年6月30日までとし、毎年6月末に奉仕会計より所定額を振替、積立を行う。

**会計監査** 毎年7月に全事業年度の会計監査を受けなければならない。